【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月30日
【事業年度】	第65期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　森村　剛士
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号　横浜アイマークプレイス
【電話番号】	（045）226-0226（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営企画統括本部長　粟野　裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号　横浜アイマークプレイス
【電話番号】	（045）226-0226（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営企画統括本部長　粟野　裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（1）連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	（百万円）	51,306	51,228	51,334	43,345	43,419
経常利益	（百万円）	2,488	2,375	3,738	3,666	3,180
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	1,649	1,482	2,506	2,704	2,177
包括利益	（百万円）	1,443	1,384	2,725	2,874	2,392
純資産額	（百万円）	24,624	25,475	27,062	29,082	30,933
総資産額	（百万円）	38,149	37,507	40,319	41,304	43,152
１株当たり純資産額	（円）	2,364.71	2,460.36	2,703.62	2,951.22	3,152.80
１株当たり当期純利益	（円）	158.43	142.27	247.40	272.19	221.67
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	64.5	67.9	67.1	70.4	71.7
自己資本利益率	（%）	6.9	5.9	9.5	9.6	7.3
株価収益率	（倍）	13.7	15.2	10.9	10.3	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	4,005	2,876	4,735	3,326	2,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△703	△1,025	△870	△1,435	△1,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△310	△582	△1,229	△1,688	265
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	11,594	12,850	15,498	15,765	17,590
従業員数	（名）	744	753	758	707	706
（外、平均臨時雇用者数）		(189)	(190)	(191)	(188)	(186)

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	(百万円)	42,853	42,765	42,887	34,887	35,410
経常利益	(百万円)	2,180	2,006	3,421	3,311	2,916
当期純利益	(百万円)	1,453	1,239	2,388	2,447	2,021
資本金	(百万円)	1,387	1,387	1,387	1,387	1,387
発行済株式総数	(株)	10,468,710	10,468,710	10,468,710	10,468,710	10,468,710
純資産額	(百万円)	21,450	22,038	23,445	25,021	26,564
総資産額	(百万円)	32,954	32,601	35,228	35,839	37,573
１株当たり純資産額	(円)	2,059.90	2,128.39	2,342.25	2,539.11	2,707.52
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	35 (15.00)	36 (18.00)	42 (18.00)	40 (19.00)	40 (20.00)
１株当たり当期純利益	(円)	139.61	118.88	235.77	246.35	205.76
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	65.1	67.6	66.6	69.8	70.7
自己資本利益率	(%)	6.9	5.7	10.5	10.1	7.8
株価収益率	(倍)	15.6	18.2	11.5	11.4	15.1
配当性向	(%)	25.1	30.3	17.8	16.2	19.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	529 (119)	532 (129)	534 (134)	522 (143)	508 (149)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	104.6 (95.0)	105.7 (85.9)	133.7 (122.1)	140.5 (124.6)	156.1 (131.8)
最高株価	(円)	2,500	2,300	2,942	2,920	3,240
最低株価	(円)	1,900	1,855	2,015	2,235	2,782

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
２．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
３．「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

当社（形式上の存続会社、エバラ食品工業株式会社＜旧商号　株式会社エバレイ＞、1967年７月26日設立、本店所在地横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号　横浜アイマークプレイス、１株の額面金額50円）は、2001年４月１日を合併期日として、エバラ食品工業株式会社（実質上の存続会社、1958年５月９日設立、本店所在地横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号　横浜アイマークプレイス、１株の額面金額500円）を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社の単位株制度の採用を目的としたものであり、合併により同社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社の事業を全面的に承継しております。従いまして、2001年３月31日以前に関する事項につきましては、特別に記載のない限り、実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を承継しておりますので、2001年４月１日より始まる事業年度を第44期としております。

1958年５月	荏原食品株式会社設立（本社及び工場所在地　横浜市神奈川区松見町４-1099） キンケイブランドのソース、ケチャップ製造開始
1968年４月	キンケイブランドをエバラブランドに変更
1968年７月	エバラ食品工業株式会社に商号変更
1972年７月	伊勢原工場（神奈川県伊勢原市）稼動
1975年２月	本社を横浜市神奈川区沢渡２番２号に移転
1980年３月	横浜工場（横浜市神奈川区松見町）閉鎖、研究所として開設
1980年７月	群馬工場（群馬県伊勢崎市）稼動
1981年10月	株式会社日本冷食（冷凍食品の製造販売）の株式を取得し、子会社化
1984年４月	栃木工場（栃木県さくら市）稼動　伊勢原工場閉鎖
1984年11月	当社宣伝部門を独立、総合広告代理店業として株式会社横浜エージェンシー設立
1986年５月	本社を横浜市西区北幸二丁目５番15号に移転
1988年３月	US EBARA FOODS INC.設立
1988年４月	株式会社エバラコーポレーションを設立して外食事業へ進出
1990年５月	株式会社エバラ物流を設立　物流事業に進出
1991年７月	株式会社グロリア・フード（冷凍食品の販売）の株式を取得し、子会社化
1994年４月	津山工場（岡山県津山市）稼動
1996年３月	US EBARA FOODS INC.を清算
1997年10月	株式会社グロリア・フードを株式会社エバレイに商号変更
1999年12月	株式会社エバラコーポレーションを解散し、外食事業から撤退
2000年３月	株式会社エバレイ（横浜市都筑区）を設立
2001年４月	単位株制度の採用を目的として、形式上の存続会社である株式会社エバレイ（旧株式会社グロリア・フード）の商号をエバラ食品工業株式会社に変更し合併
2003年４月	株式会社エバレイ（横浜市都筑区）を吸収合併
2003年４月	中央研究所（神奈川県足柄上郡）を開設
2003年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年９月	株式会社サンリバティー横浜（人材派遣業）の株式を取得し、子会社化（当社孫会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年４月	荏原食品（上海）有限公司を設立
2006年３月	株式会社日本冷食の全株式を譲渡
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2011年６月	株式会社エバラCJフレッシュフーズを合弁会社として設立
2012年11月	荏原食品香港有限公司を設立
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2013年10月	１単元の株式数を1,000株から100株に変更
2013年11月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2014年４月	株式会社横浜エージェンシーが株式会社サンリバティー横浜を吸収合併
2014年５月	株式会社横浜エージェンシーを株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズに商号変更 本社を横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号に移転
2014年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年１月	台灣荏原食品股份有限公司を設立
2018年８月	EBARA SINGAPORE PTE. LTD.を設立

2021年６月　EBARA FOODS(THAILAND) CO., LTD.を設立（当社孫会社）
2021年10月　株式会社エバラCJフレッシュフーズの株式を譲渡
2022年１月　株式会社スギショーテクニカルフーズの株式を取得
2022年４月　東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2022年４月　株式会社エバラビジネス・マネジメントを設立
2022年５月　EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.を設立（当社孫会社）
2022年５月　ヤマキン株式会社の株式を取得（当社孫会社）

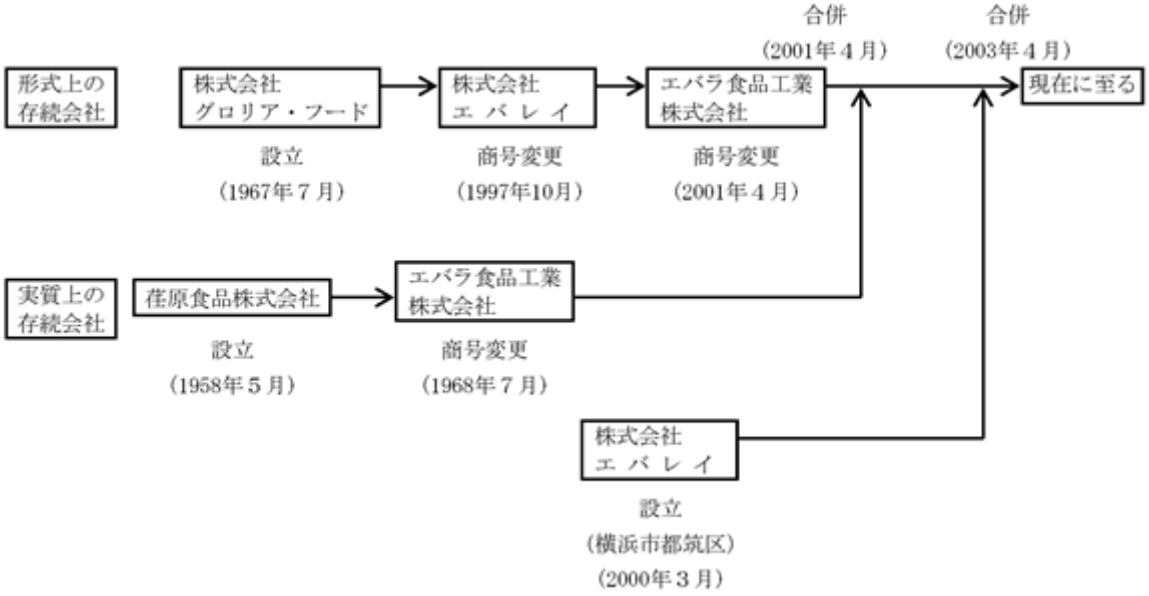

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社９社及び持分法適用関連会社１社によって構成されており、その事業内容は、食品事業、物流事業及びその他事業のセグメントに分かれております。国内外のグループ会社の経営管理業務を中間持株会社である株式会社エバラビジネス・マネジメントが担っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。なお、以下事業区分は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 食品事業

① 家庭用商品

・肉まわり調味料群（黄金の味、焼肉のたれ、おろしのたれ、生姜焼のたれ等）、鍋物調味料群（すき焼のたれ、キムチ鍋の素、プチッと鍋、なべしゃぶ等）、野菜まわり調味料群（浅漬けの素等）、その他群（横濱舶来亭カレーフレーク、プチッとうどん等）を当社が製造販売しております。また荏原食品香港有限公司、台灣荏原食品股份有限公司、EBARA SINGAPORE PTE. LTD.、EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.、EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.は、当社より製品を仕入れ、販売しております。

② 業務用商品

・肉まわり調味料群（黄金の味、焼肉のたれ、やきとりのたれ等）、スープ群（ラーメンスープ、がらスープ、冷凍がら十五分湯等）、その他群（浅漬けの素、丼のたれ、マドラスカレー湿潤等）を当社が製造販売しております。また荏原食品香港有限公司、台灣荏原食品股份有限公司、EBARA SINGAPORE PTE. LTD.、EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.、EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.は、当社より製品を仕入れ、販売しております。

・荏原食品（上海）有限公司は現地生産した焼肉のたれ、ラーメンスープ等を販売しております。

・当社は、株式会社スギショーテクニカルフーズが製造した製品を仕入れ、販売しております。

(2) 物流事業

・倉庫業、貨物運送取扱業を株式会社エバラ物流が行っております。

(3) その他事業

・広告宣伝事業、人材派遣事業を株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズが行っております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（注）無印　連結子会社
※　関連会社（持分法適用会社）

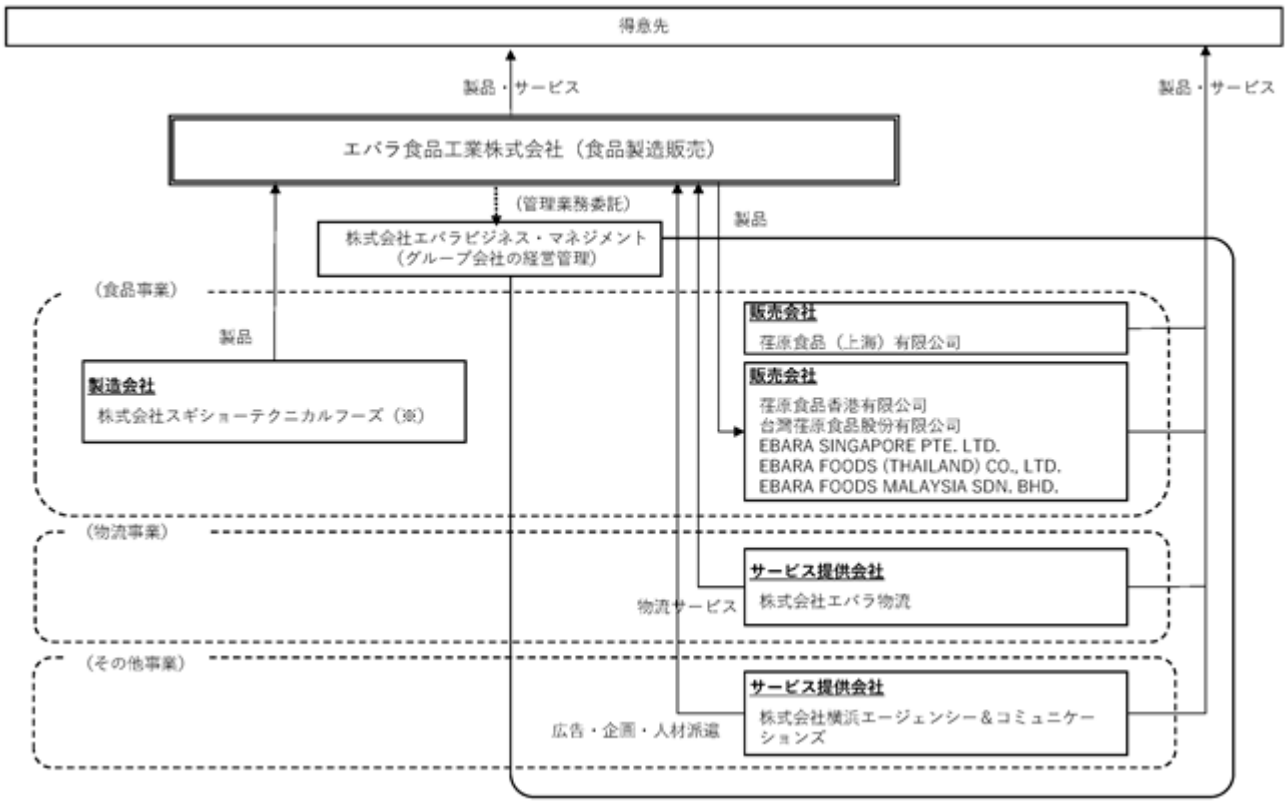

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
(連結子会社) 株式会社エバラビジネス・マネジメント	横浜市西区	50百万円	グループ会社経営管理、新規事業推進	100	役員の兼任１名。
株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ （注）５	横浜市西区	15百万円	広告宣伝・人材派遣	100 （100）	当社の広告宣伝・販売促進活動を請負い、当社へ人材派遣を行っている。
株式会社エバラ物流（注）５．６	横浜市西区	45百万円	倉庫・貨物運送取扱	100 （100）	当社の物流全般を請負っている。
荏原食品（上海）有限公司（注）２	中華人民共和国 上海市	9百万USドル	調味料等の販売	100	―
荏原食品香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	5百万香港ドル	調味料等の販売	100	―
台灣荏原食品股份有限公司	台湾 台北市	15百万台湾ドル	調味料等の販売	100	―
EBARA SINGAPORE PTE. LTD.（注）２．３	Singapore	1,465万シンガポールドル	調味料等の販売	100	―
EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.（注）２．４．５	Thailand	360百万タイバーツ	調味料等の販売	100 （100）	―
EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.（注）５	Malaysia	170万マレーシアリンギット	調味料等の販売	100 （100）	―
(持分法適用関連会社) 株式会社スギショーテクニカルフーズ	静岡県駿東郡	10百万円	液体調味料及び清涼飲料水の製造	20	役員の兼任１名。 当社製品を製造している。

（注）１．上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
２．特定子会社に該当しております。
３．2022年８月、EBARA SINGAPORE PTE. LTD.に増資を行いました。（585万シンガポールドルから1,465万シンガポールドル）
４．2022年８月、EBARA SINGAPORE PTE. LTD.を通じて、EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.に増資を行いました。（130百万タイバーツから360百万タイバーツ）
５．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
６．株式会社エバラ物流については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の物流事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
食品事業	586	(159)
物流事業	83	(20)
その他	11	(2)
全社（共通）	26	(5)
合計	706	(186)

（注）１．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（　）の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
508（149）	41歳 1ヶ月	17年 9ヶ月	6,870,583

セグメントの名称	従業員数（名）	
食品事業	482	(144)
全社（共通）	26	(5)
合計	508	(149)

（注）１．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（　）の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与には、基本給・超過労働に対する報酬・賞与・各種手当等を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）２	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）３	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）４		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
8.8	100.0	67.1	72.1	82.3

（注）１．提出会社の状況を記載しております。
２．管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき算出しております。
３．男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）に基づき「当事業年度において育児休業を取得した男性労働者の人数÷当事業年度に配偶者が出産した男性労働者の人数」で算出しております。
４．男女の賃金の差異は男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成によるものであります。賃金は、基本給・超過労働に対する報酬・賞与・各種手当等を含んでおります。
５．いずれも出向者及び出向受入者を除いて計算しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

エバラ食品グループ経営理念・行動指針

≪経営理念≫

「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供

わたしたちは、お客様への情熱とチャレンジ精神を力に、「人を惹きつける、新しいおいしさ」と「期待で胸が膨らむ、ワクワクするおいしさ」を通じて、人と人との絆づくりの機会を広げていきます。

≪行動指針≫

わたしたちは、「こころ、はずむ、おいしさ。」をお届けするために、以下の精神で行動していきます。

- 顧客満足を最優先
  お客様へのお役立ちを大切にし、価値ある商品、心の通ったサービスを通じてお客様の信頼、満足を最優先に行動します。
- さらなる企業成長を目指す
  お客様にとって必要な企業であり続けるために、革新的な商品、サービスをタイムリーに届け続け、お客様とともに成長していきます。
- 冒険、反論、失敗の自由
  自由な議論を通じた創造を重んじ、失敗を恐れず、常にチャレンジを続け、他に先駆けた面白さ、オリジナリティを大切にします。
- 環境への取り組み
  低負荷型社会、循環型社会の実現に貢献すべく、省エネルギー・省資源、リサイクルを推進し、環境対策に取り組みます。
- 信頼される企業行動
  わたしたち自身の透明性を高め、安全・安心と品質の追求、適切なコンプライアンス体制の確立などを通して、社会に信頼され、貢献できる企業となることを目指します。

エバラ食品グループは、これまでも、これからも「創業の思い」を大事にしていきます。
「おいしいものを、さらにおいしく。」

(2) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2019年度から2023年度までの５ヵ年の中期経営計画「Unique 2023 ～エバラらしさの追究～」を推進しております。

国内市場における超高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加、人口減、社会の成熟化に伴うニーズの多様化に加え、デジタルテクノロジーの進展、ミレニアル・Ｚ世代等の新たな消費者層の拡大、アジアの成長や経済のグローバル化等、国内外の事業環境は大きく複雑に変化しております。このような環境下、中期経営計画「Unique 2023」では、新価値創造による企業成長を目指すため、基本戦略を「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」「“エバラらしく＆面白い”ブランドへの成長」と定めました。

企業成長に向けたチャレンジを継続し、エバラの独自性、面白さに磨きをかけて、当社グループの根幹を支えるコア事業の収益強化を図ってまいります。また、将来の成長ドライバーとなる戦略事業を推進し、国内外で新たな需要、市場を開拓することで、事業規模の拡大とエバラブランドの育成を図ります。

「Unique 2023」の最終フェーズ（2023年度）においては、第２フェーズまでの施策に加え、新型コロナウイルス感染症５類移行による消費者の行動変化や原材料価格、エネルギー価格高騰等の環境変化を踏まえ、以下の課題に取り組みます。

① コア事業の収益力強化と生活に寄り添う商品の開発
- 原材料価格やエネルギー価格の高騰に対応すべく、商品価格改定後の需要喚起及び効率的な生産体制構築に向けた施策を機動的に実行します。
- 重点販売商品として『黄金の味』、ポーション調味料の販売規模の維持拡大を図ります。
- 基幹商品のブランド価値を高め、収益力強化を図ります。
- これからの生活者の価値観や環境に寄り添った商品・サービスを開発・育成します。

② 外部環境の変化に対応した収益モデルの構築と事業基盤の確立
- 市場変化に応じた商品の選択と集中、及び販路の拡大を図ります。
- 国内外のＲ＆Ｄ及び生産管理体制の整備を通じて、事業基盤を確立します。
- グループ全体のシナジーを高めるため、事業ポートフォリオの最適化と経営資源の再配分を進めます。
- 海外現地法人及び輸出事業の取引拡大により、海外売上高の目標達成を実現します。

③ エバラブランドの成長
- 継続的な人事制度改革に取り組み働きやすい職場環境を整えるとともに、チャレンジ精神と自発的成長の文化を醸成し、Uniqueな人材の育成・確保に努めます。
- 商品開発体制のさらなる強化やデータ分析の活用等、モノづくりプロセスにおける付加価値の最大化を推進することで市場へのアプローチの機会を拡げてまいります。
- 各チャネルにおけるステークホルダーとの長期的な共創関係を構築し、お客様とエバラブランドの接点拡大を推進します。
- SNSやファンイベントを活用したお客様との双方向コミュニケーションを実現します。
- 持続可能な社会の実現に向け、ＳＤＧｓの観点も踏まえたサプライチェーン全体の最適化を推進します。
- 次期中期経営計画へ向けた基盤整備や成長投資を実行します。

また、前述の各種施策を強力に推し進めつつ、取り巻く環境変化を踏まえた事業戦略の見直しを適時検討・実行いたします。

2023年度の計画値は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
	実績	計画
売上高	43,419	44,000
営業利益	2,972	1,500
営業利益率	6.8%	3.4%

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

エバラ食品グループは、“「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供”という企業理念及び行動指針に基づく事業活動を通じて、より多くのステークホルダーの皆さまに「自分らしいたのしさ、心身のすこやかさ」をお届けし、企業の持続的発展と環境・社会との調和を目指してまいります。

■重点テーマ
「資源の有効活用と地球の持続可能性への対応」
「健康な心と体、おいしさがつなぐ絆づくりの提供」
「安全・安心な商品・サービスの提供と新たな価値の創造」
「組織と人材の活性化」

(1) サステナビリティ

① ガバナンス

当社グループのサステナビリティにおける重点テーマに関する施策を推進するため、2022年７月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。同委員会では、サステナビリティに関する方針・目標・戦略の策定や目標の進捗管理・重要施策等について審議しています。審議した重要事項を定期的に取締役会へ報告・提言し、取締役会は重要事項の決議・監督を行います。

また、サステナビリティ方針に基づいた個別施策を推進する部門横断型組織として環境小委員会（2023年４月より「環境部会」に名称変更）やワーキンググループを設置しています。なかでも環境小委員会は担当取締役を委員長とした組織であり、事業が環境に及ぼす影響の把握や評価、気候変動対策等の審議を行っており、審議された重要項目は適宜「サステナビリティ委員会」へ付議・報告しています。

② リスク管理

当社グループは毎年、事業におけるリスクの評価分析と統制内容の確認を行ったうえで、高リスクに特定された項目については主幹部署を定めて統制活動を行っています。また、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を四半期ごとに開催し、統制活動のモニタリングをすることで実効性を高めています。特に重要度の高い環境・社会リスクについては、「サステナビリティ委員会」の中で方針策定、実行計画への落とし込み、実行計画の進捗確認を行っています。

(2) 人的資本

① 人材育成方針

当社グループは、社員一人ひとりが「お客さまへの情熱」と「チャレンジ精神」を持ち、それを力に人と人との絆づくりの機会を広げていきたいと考えています。行動指針の一つに「冒険、反論、失敗の自由」を掲げ、全社員を対象とした新規事業・新商品の創造に挑戦できる社内提案制度や自発的な成長を支援する制度（注）を導入することなどにより自己成長と働きがいの源泉である「挑戦」を促し、主体的に学び行動することができる「自律型人材」の育成を目指しています。また、多様なニーズに対応した価値ある商品・サービスをお届けするため、性別や国籍を問わない採用、能力のある人材の積極登用、キャリアアップの機会を提供しています。これに加えて現在、ジョブ型の要素を加えた人事制度へと改定するとともに、人的資本の可視化や長期ビジョン策定を推進しており、あるべき姿に近づくための適切な指標・目標の検討を進めています。

② 社内環境整備方針

当社グループは、従業員が仕事と生活の調和を図りながら心身ともに健康で、イキイキと働ける環境を整備することが重要だと考えています。働きやすい環境整備のための各種制度導入（在宅勤務、時差出勤、フレックス・タイム制、出産・育児・介護に関する支援制度等）や、長時間労働の削減、有給休暇取得促進、健康推進等の取り組みを進めています。また、衛生管理委員会やコンプライアンス勉強会を定期的に実施し、人権・個性・多様性を尊重しながら、従業員一人ひとりの安全と健康に配慮した健全な職場環境の確保に取り組んでいます。

③ 指標及び目標

指標：自発的成長支援制度（注）　利用件数

目標：800件（2022～2030年度累計）

実績：84件（2022年度 ・進捗率 10.5%）

（注）自発的に学ぼうとする社員に対し、その費用の一部を会社が負担する制度

3【事業等のリスク】

（リスク管理体制）

当社グループは、「経営危機管理規程」に基づき全社的な事業活動に伴うリスク及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に整備し、適宜その体制を点検することによって管理の有効性を向上させております。経営理念及び持続的な企業価値の向上を実現するうえでの事業等のリスクについては、代表取締役社長を委員長とし、取締役、管掌部門の本部長等で構成する「内部統制委員会」にて認識評価し、平時における防止策の検討や事象発生時の対応についての手順を策定しております。

（重大リスクとして認識している事項）

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスクが網羅されているわけではありません。

（リスク顕在化の影響について）

認識している重大リスクが現時点では顕在化する可能性の程度や時期、経営成績及び財政状態等に与える影響を合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

カテゴリー	リスク項目
1.事業に関するリスク	1.1 食品の安全性について
	1.2 市場動向について
	1.3 原材料の価格変動及び調達について
	1.4 業績の季節的変動について
2.サステナビリティに関するリスク	2.1 気候変動、人権への対応について
	2.2 人材の確保、育成について
3.経営基盤に関するリスク	3.1 災害のリスクについて
	3.2 カントリーリスクについて
	3.3 情報管理、システムのリスクについて
	3.4 法的規制について
	3.5 保有資産の減損等について

1.事業に関するリスク

1.1 食品の安全性について

リスク概要と影響
近年、食品業界におきましては、消費者の安全性に対する関心が一層高まっております。具体的なリスクとして、フードテロ等の企業犯罪、異物混入、製造ラインの衛生管理不良、アレルギー表示未記載等の誤表示とそれに伴う健康被害、また製品回収等事態収拾に要するコストの発生が考えられます。 万が一これらの問題が発生した場合には、当社グループのブランド価値の毀損を招くとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループは、経営理念「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供、行動指針「顧客満足を最優先」「信頼される企業行動」等を掲げ、常に安全で高品質な商品をお客様へお届けすることに努めております。 当社は食の安全を確実にするため、品質管理に関わる審議・協議機関として品質管理委員会を設置し、当社商品の品質保証及び管理業務における基本事項を規定しております。原材料調達、商品設計、外部委託工場を含む製造工程、流通等の各段階における自主基準の設定、監査、指導、品質管理に関わる重要諸問題等の審議を行い、食の安全を含めた品質管理体制を整備しております。なお、食品製造を営むグループ子会社においても品質管理組織を整備しております。また、自社３工場においては「FSSC22000」（食品安全マネジメントシステムの国際規格）を取得しており、グループ子会社及び外部委託工場においても品質管理体制を整備していることを当社が確認しております。

1.2 市場動向について

リスク概要と影響
当社グループの主力事業である食品事業におきましては、人口減少、少子高齢化、世帯人員数の減少等を背景として国内市場は縮小傾向にあり、厳しい競合環境におかれております。今後、消費者の嗜好の変化や一層の競争激化により市場占有率が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。 また、「黄金の味」を主力とする肉まわり調味料群は、精肉価格の高騰や需要期である春先から夏場にかけての天候不順により消費が鈍り、鍋物調味料群は冬場の青果価格や気温の影響を受ける傾向があります。同様に「浅漬けの素」は降雨量や気温等に起因する青果価格の高騰により販売が鈍化する傾向があります。このように予測を大きく超える異常気象が生じた場合や、鳥インフルエンザ等の大規模な家畜の疾病が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループは、中期経営計画「Unique 2023」の基本戦略に基づき、家庭用事業において、主力商品群の収益拡大、ポーション調味料のさらなる伸長を目指すとともに、新価値創造に向けた商品開発を行っております。また業務用事業においては、主力商品群のラインアップ拡充、中食市場への挑戦を含めた商品構成の見直しに着手する等、市場変化に応じた選択と集中、及び販路の拡大に尽力しております。海外事業も成長ドライバーとして注力しており、海外Ｒ＆Ｄ体制・現地生産の基盤構築等に取り組んでおります。異常気象や家畜の疾病については、気象庁や農林水産省等の政府機関からの情報を収集し、早期に生産計画及び販売計画を見直しております。またお客様の購買意識・購買行動等を考慮し、受容性の高い食材を使用した汎用メニューの訴求に切り替える等、業績達成に向けた取り組みを進めております。

1.3 原材料の価格変動及び調達について

リスク概要と影響
当社グループにおける商品の原材料等は、国内外における気候変動や季節的変動、国際的な需給動向、為替の変動、地政学的要因、エネルギーコスト、感染症の拡大等により、その価格が変動または調達量確保が困難となるものがあります。特に農畜産物に関しては、天候による収穫量の変動と海外需要の増大等の影響を受ける傾向があること、また原油価格の変動は包装材料の価格や光熱費等の製造コスト、運送費等に影響を与えます。原材料等の価格が急激かつ想定を大幅に超えて上昇した場合、または内外の情勢の変動を受け供給不足が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループは、複数企業からの購買や、計画的な購買によって原材料等の安定的な調達に努めております。具体的には、サプライヤーにおける在庫の分散、サプライヤー間の連携体制による供給確保、年間契約購買による供給量確保や産地の分散等の施策を実施しリスクを低減しております。また、企業努力だけでは吸収しきれない原材料価格や製造コストの上昇等については、商品価格の改定を行い収益性の改善に努めております。

1.4 業績の季節的変動について

リスク概要と影響
当社グループは、継続的に安定した収益を確保するために、四半期毎の業績の平準化に努めておりますが、主力事業である食品事業における需要期が第１四半期から第３四半期（４月から12月）に偏重する傾向があり、相対的に第４四半期（１月から３月）の売上高が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。
対応策
このような偏重する傾向に対し、当社グループとして事業ポートフォリオの再構築を目指すなか、通年販売型商品の拡充と、季節変動が大きい商品群（鍋物調味料等）の汎用メニュー訴求等による通年販売の促進に努めております。

2.サステナビリティに関するリスク

2.1 気候変動、人権への対応について

リスク概要と影響
地球温暖化対策等の規制が強まるなか、二酸化炭素の排出量に応じて課金をする制度「カーボンプライシング」等費用負担を伴う環境規制のさらなる強化等が行われた場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループの事業活動やサプライチェーンについて、労働環境・安全衛生の悪化といった人権に関わる問題が発覚した場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策
環境面においては、関係会社の代表者及び当社各部門の本部長を新たにメンバーに加えた「環境部会」において環境活動を推進しています。環境法令の遵守状況の確認や、2030年度までに達成すべき環境目標（CO2排出量及び食品ロス量の削減）を設定し、燃焼効率のよいエネルギー利用、包装容器の軽量化・薄肉化、共同輸送等による輸送効率の向上や賞味期限の延長等に取り組んでおります。また、当社グループは、コンプライアンスに関する全従業員参加型の教育を毎年実施することで、社会的責任に関する事項を含めた、考え得るリスクへ備えております。加えて、2023年５月には新たに「エバラ食品グループ人権方針」を策定し、グループ会社を含めた推進体制の構築など人権尊重の取り組みを進めてまいります。

2.2 人材の確保、育成について

リスク概要と影響
当社グループが成長するためには、チャレンジ精神を持ち、自発的に価値を生み出し続ける人材が重要と考えております。日本国内においては少子高齢化による労働人口の減少が進んでおり、今後、人材獲得競争の激化やそれに伴う人材の流動化が一層進んでいくことが考えられます。適切な人材を確保できず、あるいは人材の流出が深刻化した場合、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策
当社グループでは、行動指針の一つに「冒険、反論、失敗の自由」を掲げ、自由な議論とチャレンジを奨励しています。新卒及び中途採用では性別や国籍を問わない選考を推進し優秀な人材確保に努めるとともに、能力ある人材の積極的な登用、キャリアアップの機会を提供しております。また、働きがいの向上につなげるための人事制度改定、社員の成長を支援する育成制度や新規事業等の社内提案制度の導入、働き方改革の推進等、社員一人ひとりが自らを高め、成長と働きがいを実感できる環境づくりを進めています。

3.経営基盤に関するリスク

3.1 災害のリスクについて

リスク概要と影響
当社グループは、生産設備や物流設備等を保有しており、風水害や地震、噴火、火災、テロ、感染症の流行等、大規模な災害による施設への被害やサプライチェーンが寸断した場合は、生産や物流、販売等の事業活動が停滞し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループは従業員への防災教育や安全確保、事業所等の耐震診断や定期的な点検、システム機器のデータセンター利用、生産拠点や物流拠点の分散化、非常時の受注体制の整備、在宅勤務制度の導入等、被害を最小限に抑える対策を行い、安定した事業継続のための体制を整備しております。

3.2 カントリーリスクについて

リスク概要と影響
当社グループは海外事業において現地法人による事業展開を行っており、各拠点において、予測できない政治・経済情勢の急激な変化、テロ・紛争等による社会的混乱により、事業展開及び取引に重大な支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループは、各拠点の商慣行、法規制、雇用環境等の違いに十分配慮した事業運営を行っております。上記のようなリスクが発生した際には、現地における従業員の安全確保を最優先事項として取り組む体制を整備しております。また、当該子会社と協力のうえ情報収集を行う等、損害の拡大を防止するよう努めております。

3.3 情報管理、システムのリスクについて

リスク概要と影響
当社グループは、マーケティング、研究開発、生産、販売、物流、管理業務等で取り扱う情報を情報システム部門及び管轄する本部にて管理しております。また、販売促進キャンペーン等を通じて取得したお客様の個人情報を委託会社にて管理・保有しております。コンピュータウイルスの感染や不正アクセス等のサイバー攻撃、過失等により、社内システムの停止、情報漏えい、破壊、改ざん等を引き起こす可能性があります。これらの問題が発生した場合には、ステークホルダーからの信用失墜、ブランド価値の毀損を招くとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループは、コンピュータウイルスやサイバー攻撃等に備えて情報管理体制を徹底し、システム機能の維持に努めております。また、主要なシステム機器は外部のデータセンターに設置するとともに、サーバーやＰＣには常に最新のセキュリティパッチを適用してハード面・ソフト面のセキュリティ強化を図っております。また、個人情報を含む重要情報は、「プライバシーポリシー」等の社内規程に基づき適切な管理体制を構築しております。

3.4 法的規制について

リスク概要と影響
当社グループは食品事業を主力事業としており、食品表示法、食品衛生法、製造物責任法、環境関連法規等の各種規制や海外進出先における現地法令等の適用を受けております。また各種労働に関する法令、独占禁止法、産業財産権に関する法令、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法等の法的規制を受けております。今後、これらの法令に関わる規制の強化や変更、法令違反、訴訟等により当社の企業活動が制限された場合には、当社グループのブランド価値の毀損を招くとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
当社は、「FSSC22000」及び自社品質保証システムを厳正に運用しており、グループ子会社及び外部委託工場においても食品製造における法令遵守を含めた品質管理体制を整備しております。また倫理面において、「エバラ食品グループ役員・社員行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、階層別の研修を実施する等、行動規範の遵守を推進しております。産業財産権においては、法務部門を主管として知的財産ポリシーを制定し、グループ全体で有効な管理と活用に努めております。また、関連部門が適宜、専門家との連携を行うことにより、これらの関連法令を遵守する体制を整備しております。

3.5 保有資産の減損等について

リスク概要と影響
当社グループは、持続的な成長に向けた国内外への様々な投資を行っています。事業の用に供する機械設備、土地、投資有価証券をはじめとする様々な資産において、時価の下落、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損会計等の適用を受けることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループは、取締役会や経営会議において設備投資等の事業計画策定に関する十分な審議をし、意思決定を行っております。また、取得後においても投資先の状況を定期的に検証しております。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、新価値創造による企業成長を目指すため2019年度から2023年度までの５ヵ年の中期経営計画「Unique 2023 ～エバラらしさの追究～」を推進しております。基本とする戦略方針を「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」「“エバラらしく＆面白い”ブランドへの成長」と定め、企業成長に向けたチャレンジを継続し、エバラの独自性、面白さに磨きをかけて、当社グループの根幹を支えるコア事業の収益強化を図ってまいります。また、将来の成長ドライバーとなる戦略事業を推進し、国内外で新たな需要、市場を開拓することで、事業規模の拡大とエバラブランドの育成を図ってまいります。

第２フェーズ（2021～22年度）におきましては、第１フェーズ（2019～20年度)に引き続き、コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立に向け、基幹品の収益強化や新価値創造に向けた取り組みを推進いたしました。

当連結会計年度（2022年４月１日～2023年３月31日）における我が国経済は、ウィズコロナ下での、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きがみられるものの、原材料価格高騰による物価上昇や金融資本市場の変動等、景気の下振れリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、434億19百万円（前期比0.2%増）となりました。

食品事業において、業務用商品が外食産業の来店客数の回復もあり、外食及び中食市場向けに展開した商品が年間を通じて売上を伸ばしたほか、物流事業の取引量の増加が売上伸長に寄与いたしました。

利益面につきましては、原材料価格の高騰や商品構成の変化による売上原価率上昇の影響もあり、営業利益は29億72百万円（前期比11.2%減）、経常利益は31億80百万円（前期比13.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、21億77百万円（前期比19.5%減）となりました。

セグメントごとの売上高は、次のとおりであります。

＜食品事業＞

食品事業の売上高は361億94百万円（前期比1.5%増）となりました。

(イ）家庭用商品

家庭用商品の売上高は282億31百万円（前期比1.4%減）となりました。

・肉まわり調味料群につきましては、当期２月に発売した『黄金の味』新商品（「濃熟」、「贅沢林檎」）の貢献もあり、第４四半期単独では売上を伸ばすも、精肉価格高騰や一部商品の価格改定による需要減の影響等による第３四半期までの減収を補うには至らず、売上高は123億10百万円（前期比3.5%減）となりました。
・鍋物調味料群につきましては、デザインリニューアル及びラインアップを強化した『プチッと鍋』の販売好調に加え、当期８月に発売した焼肉と鍋料理のそれぞれのうまみが楽しめる『フライパンで焼肉鍋』がメディア露出と合わせた戦略的な販売活動を実行し、売上に貢献しました。一方で、『すき焼のたれ』の販売が牛肉価格の高騰等の影響を受けたことや『なべしゃぶ』の市場拡大に伴う競合関係の変化もあり、売上高は102億73百万円（前期比0.6%減）となりました。
・野菜まわり調味料群につきましては、『浅漬けの素』の新商品を当期２月に発売したものの、前期の巣ごもり需要に対する反動減を補うには至らず、売上高は28億55百万円（前期比3.6%減）となりました。
・その他群につきましては、前期２月に発売した『プチッとうどん』の具入りタイプが通年で貢献したことに加え、当期２月に発売した「明太子うどん」「だし入りとろろうどん」が好調に推移した結果、売上高は27億92百万円（前期比8.4%増）となりました。

（ロ）業務用商品

業務用商品の売上高は79億63百万円（前期比13.0%増）となりました。

・外食店の来店客数が年間を通じて回復基調で推移したことが、各商品群の売上伸長に寄与しました。
・肉まわり調味料群は、外食及び中食市場向けに展開した『ヤンニョムチキンのたれ』等の売上が年間を通じて好調に推移したほか、その他群が特注品の増加等もあり売上を伸ばしております。
・海外事業は、中国市場がゼロコロナ政策の影響を受けるも、東南アジア市場等、各販売拠点で新規顧客の開拓が進んだほか、為替影響もあり売上を伸ばしました。

＜物流事業＞

物流事業の売上高は66億68百万円（前期比2.9%増）となりました。

・既存顧客の輸送需要及び保管需要に対応し、取引拡大に努めました。
・既存物流センターの敷地拡張による新規取引の獲得や、業務用商品の取扱量回復が売上伸長の主要因となりました。

＜その他事業＞

その他事業の売上高は５億55百万円（前期比53.3%減）となりました。

・人材派遣事業の構造改革の一環として事業の一部譲渡の影響により、減収となりました。

売上高の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

事業名称及び商品群名			前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	対前期比 （%）
食品事業			35,672	36,194	1.5
	家庭用商品		28,626	28,231	△1.4
		肉まわり調味料群	12,755	12,310	△3.5
		鍋物調味料群	10,333	10,273	△0.6
		野菜まわり調味料群	2,962	2,855	△3.6
		その他群	2,576	2,792	8.4
	業務用商品		7,045	7,963	13.0
		肉まわり調味料群	2,586	2,819	9.0
		スープ群	2,497	2,763	10.7
		その他群	1,961	2,379	21.3
物流事業			6,483	6,668	2.9
その他事業（広告宣伝事業、人材派遣事業等）			1,189	555	△53.3

財政状態の概況は、次のとおりであります。

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産額につきましては、前連結会計年度末に比べ18億47百万円増加（前期比4.5%増）し、431億52百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ14億96百万円増加（前期比5.3%増）し、294億80百万円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ３億50百万円増加（前期比2.6%増）し、136億71百万円となりました。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債合計額につきましては、前連結会計年度末に比べ３百万円減少（前期比0.0%減）し、122億18百万円となりました。

流動負債につきましては、未払金が減少したものの、支払手形及び買掛金、未払法人税等の増加等により、前連結会計年度末に比べ１億17百万円増加（前期比1.4%増）し、83億11百万円となりました。

固定負債につきましては、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ１億20百万円減少（前期比3.0%減）し、39億６百万円となりました。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産額につきましては、自己株式の取得による減少があるものの、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ18億50百万円増加（前期比6.4%増）し、309億33百万円となりました。当連結会計年度末の自己資本比率は71.7%（前期は70.4%）、１株当たり純資産額は3,152円80銭（前期は2,951円22銭）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18億25百万円増加し、175億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、28億14百万円（前年同期は33億26百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額７億93百万円により減少したものの、税金等調整前当期純利益において31億76百万円獲得し、減価償却費10億60百万円により増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、13億23百万円（前年同期は14億35百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出15億３百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、２億65百万円（前年同期は16億88百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額４億４百万円、自己株式の取得による支出１億74百万円により減少したものの、自己株式取得のための預け金の減少額８億20百万円により増加したものであります。

なお、キャッシュ・フローの指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2022年３月期	2023年３月期
自己資本比率（%）	70.4	71.7
時価ベースの自己資本比率（%）	67.1	70.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	―	―
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	687.9	1,245.2

（注）自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。

※ キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に記載されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

※ キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）につきましては、有利子負債がないため記載しておりません。

③ 生産、受注及び販売の実績

（イ）生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	前年同期比（%）
食品事業（百万円）	20,565	104.9
合計（百万円）	20,565	104.9

（注）　金額は製造原価によっております。

（ロ）受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は受注生産を行っておりませんので該当事項はありません。

（ハ）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	前年同期比（%）
食品事業（百万円）	36,194	101.5
物流事業（百万円）	6,668	102.9
その他（百万円）	555	46.7
合計（百万円）	43,419	100.2

（注）最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）		当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
伊藤忠食品株式会社	3,928	9.1	3,711	8.5
株式会社日本アクセス	3,553	8.2	3,563	8.2

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものはありません。

⑤ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載しております。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

(イ) 資金需要

当社グループにおきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、さらなる発展と飛躍を目的として、事業分野の拡大や研究及び開発体制の強化、生産設備の拡充、人的資本への成長投資等に、資金を活用していきたいと考えております。

(ロ) 資金調達

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入等により資金調達を行っており、グループ内における必要な運転資金や設備資金を安定的に確保し、各事業への機動的な投資を実施できるよう努めております。資金調達においては、当座貸越枠等の調達手段を備えており、金融費用の極小化を考慮した判断のもと借入を行っております。

⑦ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの連結数値目標として、「Unique 2023」の最終年度となる2023年度において、営業利益28億円、海外売上高20億円、ＲＯＥ６％を目指して各種施策を実行してまいりました。

当連結会計年度における実績は、営業利益29億円、海外売上高約16億円、ＲＯＥ7.3%となりました。

2023年度におきましては、原材料価格やエネルギー価格の高騰に伴う原価上昇の影響が本格化することに加え、将来の成長に向けた投資を継続させることを考慮し、営業利益15億円となる見込みであります。

主な取組課題については、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中長期的な経営戦略と対処すべき課題」に記載しております。

５【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ食品事業におきましては、基本とする戦略方針の「“エバラらしく＆面白い”ブランドへの成長」に基づき、多様化とともに高度化した、広範囲にわたる顧客ニーズに応えるため、環境の変化を敏感に捉え、お客様が求める価値の本質とは何かを追求し、安心してお使いいただける安全な商品設計と、モノづくりの根源である「おいしさの追求」を推進してまいりました。

当社の研究開発機能は、クリエイティブ本部の研究所、テクニカルセンター、商品開発部が担っており、研究所とテクニカルセンターは家庭用・業務用商品の設計・試作等の味づくり、工業化検討、新技術の開発、商品・原材料の化学分析、食品表示や特許等の情報管理や社内外への発信を行うほか、中長期的な研究開発課題にかかる基礎研究にも取り組んでおります。商品開発部はマーケティング戦略及び商品戦略に基づき商品開発の高質化・迅速化を図り、競争優位に立てる商品・サービスの開発を行っております。また、クリエイティブ本部では、必要に応じてプロジェクトチームを編成し、研究開発活動を遂行しております。

当社では年２回及び必要に応じて、クリエイティブ本部が事務局となるマーケティング戦略委員会を開催し、新商品にかかる計画の提示や進捗報告並びに議論を行ったうえ、取締役及び関連各本部長によって商品戦略全般に関する最終決定を行っております。

(1)具体的な研究開発活動

(イ)マーケティング・商品開発に関する事項

① マーケティング部と連動した新商品開発及びリニューアル
② 業務用ユーザーとの共同開発を含んだ顧客ニーズに合致した商品の開発
③ 中期経営計画に連動した商品開発及び技術開発
④ 社内外への商品情報の迅速かつ正確な提供
⑤ 消費者の嗜好を定量的に把握し、それを商品開発にフィードバックする手法の探求

(ロ)製造技術に関する事項

① 製造部と連携した収益性の改善を考慮した既存技術の改善
② 中長期商品化を目指した健康訴求素材の研究
③ 理化学分析、微生物検査を通じた商品及び原材料の安全性の検証
④ 素材抽出、濃縮技術分野における商品開発及び技術研究
⑤ 製品の安全性と使い勝手を追求した容器・包装材料の開発及び技術研究
⑥ 食品の発酵技術を深掘りした研究とその商品開発
⑦ 基幹商品である「焼肉のたれ」に付与する機能性の研究
⑧ 食品ロス削減を目的とした賞味期限延長の研究

(2)当連結会計年度の主な新商品

家庭用商品

肉まわり調味料群	：	「黄金の味」濃熟（360g）
		「黄金の味」贅沢林檎（210g）
鍋物調味料群	：	「プチッと鍋」地鶏だしゆず塩鍋
		「なべしゃぶ」焼あごだしつゆ
		「フライパンで焼肉鍋」コチュジャン醤油味
		「フライパンで焼肉鍋」うま塩にんにく味
野菜まわり調味料群	：	「浅漬けの素プチスタイル」まろやか甘酢
		「浅漬けの素プチスタイル」香る柚子
その他群	：	「プチッとうどん」明太子うどん
		「プチッとうどんプラス」だし入りとろろうどん

業務用商品

肉まわり調味料群	：	「マヌルカンジャンチキンのたれ」
		「オレンジチキンのたれ」
スープ群	：	「具入り汁なし担々麺の素」
		「具入りジャージャー麺の素」

当連結会計年度の研究開発費の総額は934百万円となっております。

なお、当社グループにおける物流事業及びその他事業につきましては、研究開発活動に該当する内容はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、生産効率の向上に対応するため、当連結会計年度は生産設備を中心に全体で1,277百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年３月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社 （横浜市西区）	食品事業 全社（共通）	会社統括業務	281	104	43 (512.22)	62	491	182 (52)
支店・営業所 （全国12ヵ所）	食品事業	販売設備	21	―	― (―)	11	33	135 (12)
群馬工場 （群馬県伊勢崎市）	食品事業	生産設備	136	184	148 (12,038.51)	15	484	38 (25)
栃木工場 （栃木県さくら市）	食品事業	生産設備	1,399	883	399 (45,129.60)	20	2,702	72 (40)
津山工場 （岡山県津山市）	食品事業	生産設備	275	685	510 (48,007.80)	8	1,480	53 (16)
研究所 （神奈川県足柄上郡大井町）	食品事業	研究設備	173	88	1,583 (77,010.59)	27	1,873	28 (4)

(2) 国内子会社

2023年３月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
株式会社エバラビジネス・マネジメント	本社等 （横浜市西区）	その他	統括業務施設他	2	―	― (―)	1	3	5 (1)
株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ	本社等 （横浜市西区等）	その他	統括業務施設他	10	0	― (―)	7	18	41 (6)
株式会社エバラ物流	本社等 （横浜市西区等）	物流事業	統括業務施設他	575	36	258 (13,415.37)	48	919	120 (29)

（3）在外子会社

2023年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
荏原食品（上海）有限公司	本社等（中華人民共和国上海市）	食品事業	統括業務施設他	8	2	―（―）	1	11	17（1）
荏原食品香港有限公司	本社等（中華人民共和国香港特別行政区）	食品事業	統括業務施設他	10	―	―（―）	0	10	2（―）
台灣荏原食品股份有限公司	本社等（台湾　台北市）	食品事業	統括業務施設他	―	―	―（―）	―	―	3（―）
EBARA SINGAPORE PTE. LTD.	本社等（Singapore）	食品事業	統括業務施設他	―	―	―（―）	―	―	4（―）
EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.	本社等（Thailand）	食品事業	統括業務施設他	3	―	446（18,278.00）	2	452	5（―）
EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.	本社等（Malaysia）	食品事業	統括業務施設他	―	―	―（―）	―	―	1（―）

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
２．従業員数の（　）内は臨時雇用者数の年間の平均人員を外数で記載しております。

３．上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

2023年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積（千㎡）	賃借料又はリース料（百万円）
エバラ食品工業株式会社	本社（横浜市西区）	食品事業	事業所建物（賃借）	―	233
同上	札幌支店（札幌市中央区）	食品事業	事業所建物（賃借）	―	5
同上	仙台支店（仙台市青葉区）	食品事業	事業所建物（賃借）	―	9
同上	関東支店（埼玉県さいたま市大宮区）	食品事業	事業所建物（賃借）	―	26
同上	名古屋支店（名古屋市中区）	食品事業	事業所建物（賃借）	―	15
同上	大阪支店（大阪市淀川区）	食品事業	事業所建物（賃借）	―	18
同上	中四国支店（広島市中区）	食品事業	事業所建物（賃借）	―	5
同上	福岡支店（福岡市中央区）	食品事業	事業所建物（賃借）	―	7
同上	群馬工場（群馬県伊勢崎市）	食品事業	生産設備（リース）	―	1
同上	栃木工場（栃木県さくら市）	食品事業	生産設備（リース）	―	11
同上	津山工場（岡山県津山市）	食品事業	生産設備（リース）	―	19
株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ	本社（横浜市西区）	その他	事業所建物（賃借）	―	35
株式会社エバラ物流	川崎物流センター（川崎市川崎区）	物流事業	倉庫（賃借）	―	620
同上	北関東物流センター（栃木県さくら市）	物流事業	倉庫（賃借）	―	48

3【設備の新設、除却等の計画】

2023年３月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
エバラ食品工業株式会社栃木工場	栃木県さくら市	食品事業	生産設備	378百万円	90百万円	自己資金	2023年12月	2024年１月	（注）
エバラ食品工業株式会社栃木工場	栃木県さくら市	食品事業	生産設備	330百万円	―百万円	自己資金	2026年１月	2026年２月	（注）
エバラ食品工業株式会社津山工場	岡山県津山市	食品事業	建物、生産設備等	3,675百万円	28百万円	自己資金	2023年６月	2024年10月	（注）
EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.	Thailand	食品事業	建物、生産設備等	700百万タイバーツ	146百万タイバーツ	自己資金	2022年12月	2024年６月	（注）

（注）完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,222,400
計	25,222,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2023年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2023年６月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,468,710	10,468,710	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,468,710	10,468,710	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2017年８月28日（注）	△1,059,690	10,468,710	―	1,387	―	1,655

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

2023年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	12	16	73	73	1	6,575	6,750	―
所有株式数（単元）	―	10,348	2,526	41,792	2,335	24	47,551	104,576	11,110
所有株式数の割合（%）	―	9.90	2.42	39.96	2.23	0.02	45.47	100.00	―

（注）１．「金融機関」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式92単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
２．自己株式648,116株は「個人その他」に6,481単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。
３．「その他の法人」に、証券保管振替機構名義の株式が２単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2023年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
KMST HOLDINGS株式会社	横浜市港北区篠原西町30番３号	3,497,600	35.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	434,000	4.41
エバラ食品工業株式会社従業員持株会	横浜市西区みなとみらい４丁目４番５号横浜アイマークプレイス	426,600	4.34
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい３丁目１番１号	360,000	3.66
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋２丁目５番２号	230,000	2.34
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田２丁目18番１号	130,000	1.32
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号東京ビルディング	92,374	0.94
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３番１号	86,300	0.87
今井文子	神奈川県海老名市	84,080	0.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号日本生命証券管理部内	84,000	0.85
計	―	5,424,954	55.24

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　648,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　9,809,500	98,095	―
単元未満株式	普通株式　11,110	―	―
発行済株式総数	10,468,710	―	―
総株主の議決権	―	98,095	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」には、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式9,200株（議決権の数92個）が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数２個が含まれております。

②【自己株式等】

2023年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
エバラ食品工業株式会社	横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号	648,100	―	648,100	6.19
計	―	648,100	―	648,100	6.19

（注）株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式9,200株を含めておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入）

（イ）取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年６月23日開催の第59期定時株主総会の承認に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。

（ロ）当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約３年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金270百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を一括して取得しております。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社取締役会の決定により、信託期間を３年以内の期間を定めて都度延長（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）し、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、その延長する信託期間の年数に金90百万円を乗じた金額を上限として本信託に金銭を追加拠出いたします。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記（ハ）（ｉ）のポイント付与及び下記（ニ）の当社株式の交付を継続いたします。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ付与済みポイントに相当する全ての当社株式の交付を受けていない取締役がある場合には、当該取締役が未交付の当社株式の交付を受けて当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

（ハ）取締役に給付される当社株式数の算定方法と上限

（ｉ）取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の当社が定める所定の日に、役位や業績目標の達成度に応じて算定される数のポイントを付与いたします（その算定方法は概ね以下の算定式のとおりです。）。

＜算定式＞

役位別基礎ポイント（※１）×　業績連動支給率（※２）

（※１）役位別基礎ポイントとは、役位に応じて決定されるポイント数をいいます。

（※２）業績連動支給率は、連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて設定することとし、0%から200%の範囲内で設定いたします。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、１事業年度当たり25,000ポイントを上限といたします。

（ii）付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記（ｉ）で付与を受けたポイントの数に応じて、下記（ニ）の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数といたします。

（ニ）取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記（ハ）（ⅱ）の当社株式の交付は、各取締役が信託期間中の所定の日までに所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

（ホ）本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年12月13日）での決議状況 （取得期間　2021年12月14日～2022年11月30日）	400,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	65,800	179,593,400
当事業年度における取得自己株式	50,100	147,120,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	284,100	673,286,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	71.03	67.33
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	71.03	67.33

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	―	―
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2023年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	648,116	―	648,116	―

（注）１.「保有自己株式数」には、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式9,229株を含めておりません。

２.当期間における「保有自己株式数」には、2023年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、利益配分に関する基本方針として、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、連結純資産配当率（ＤＯＥ）及び業績の状況を勘案し、できる限り安定的な配当を継続することにより、株主の皆様のご期待に沿ってまいりたいと考えております。また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行う方針であります。なお、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、さらなる発展と飛躍を目的として、事業分野の拡大や研究及び開発体制の強化、生産設備の拡充、人的資本への成長投資等に、柔軟かつ効果的に投資してまいりたいと考えております。

自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施等を目的として、適宜検討してまいります。

当期（2022年度）の配当につきましては、上記の基本方針のもと、期末配当金を１株当たり20円とし、既に実施した中間配当金20円と合わせ、１株当たり年間40円といたしました。また、次期（2023年度）の配当につきましては、１株当たり年間40円（うち中間配当金20円）を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2022年10月28日 取締役会決議	196	20
2023年５月22日 取締役会決議	196	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの経営理念として“「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供”を掲げるとともに、その実現に向けた行動指針を定めております。当社は、この経営理念及び行動指針のもと、経営環境の変化に的確に対応し、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、持続的な企業価値の向上を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役８名のうち２名を独立性の高い社外取締役で構成し、経営に多様な視点を取り入れるとともに、経営の監督機能の強化を図っております。また、当社は監査役会を設置しており、監査役３名のうち３名を社外監査役で構成し、独立性の高い社外監査役が取締役の職務執行を監査することで、経営の監視機能の充実を図っております。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営戦略立案機能と業務執行機能を分担することで、取締役が経営と監督に注力できる体制を構築し、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営を行っております。

取締役及び監査役（社外役員を含む）のサポート体制としては、取締役会の運営に関する事務を経営企画部門が担い、取締役会で十分な議論が可能となるよう、年間スケジュールの作成、適切な審議時間の設定、審議事項に関する資料の事前配布及び説明を行うほか、取締役又は監査役の求めに応じて追加の情報を提供しております。また、監査役の職務の補助を監査室が担っております。

＜取締役会＞

取締役会は、社内取締役６名（森村剛士、吉田泰弘、近藤康弘、今田勝久、関進、粟野裕）と、社外取締役２名（赤堀博美、菅野豊）の計８名で構成され、社外監査役３名（金谷浩史、小田嶋清治、青戸理成）も参加しております。経営の監督機関として月１回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。代表取締役社長（森村剛士）が議長を務め、活発な議論を尽くしながら、経営上の重要な意思決定及び取締役の職務執行の監督を行います。なお、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会とグループ経営検討会を設置しております。

各取締役及び監査役の当事業年度に開催した取締役会への出席状況は次のとおりです。※１

役職名	氏名	取締役会
代表取締役	森村 剛士	16/16回（100%）
専務取締役	吉田 泰弘	16/16回（100%）
取締役	半田 正之	16/16回（100%）
取締役	近藤 康弘	16/16回（100%）
取締役	今田 勝久	11/11回（100%）※２
社外取締役	赤堀 博美	16/16回（100%）
社外取締役	菅野 豊	16/16回（100%）
常勤社外監査役	金谷 浩史	16/16回（100%）
社外監査役	小田嶋 清治	16/16回（100%）
社外監査役	青戸 理成	16/16回（100%）

※１　当事業年度の構成員であり、有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員とは異なります。
※２　今田勝久の取締役会への出席状況につきましては、2022年６月29日開催の第64期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会は、「取締役会規程」に基づき、当社の経営に関する基本方針、重要な組織、制度及び業務執行に関する事項、株主総会から委任された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容は以下のとおりとなります。
・海外を含めたエバラ食品グループの事業戦略、重要な投資案件
・サステナビリティ推進
・人事制度改革
・コンプライアンス・リスク管理体制の運用等

＜監査役会＞
監査役会は、金谷浩史、小田嶋清治、青戸理成の監査役３名（うち社外監査役３名）で構成され、常勤監査役（金谷浩史）が議長を務め、法令で定められた事項の協議及び決定のほか、取締役会付議事項の事前検討、常勤監査役の監査状況の報告と意見交換、会計監査人との情報共有等を行います。

＜経営会議＞
業務執行の最高責任者である代表取締役社長（森村剛士）を議長として、森村剛士、吉田泰弘、近藤康弘、今田勝久、関進、粟野裕の取締役６名（社外取締役を除く）で構成され、取締役会が決定する事項以外の業務執行について、特に重要な事項の審議及び決定を行います。また、常勤社外監査役（金谷浩史）も出席し、適正なガバナンスの観点から、必要に応じて意見を述べます。

＜指名・報酬諮問委員会＞
取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性と客観性及び説明責任を強化するため、委員長である専務取締役（吉田泰弘）と独立社外取締役２名（赤堀博美、菅野豊）で構成され、取締役及び監査役の候補者指名に関する事項、取締役の報酬等に関する事項について審議し、その結果を取締役会に答申します。当事業年度は計５回開催し、各回に構成員の全員が出席しております。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会での具体的な検討内容は以下のとおりとなります。
・2022年度取締役スキルマトリックスに関する審議
・2022年度取締役報酬に関する審議
・2023年度経営体制並びに取締役選任候補に対する審議

＜グループ経営検討会＞
株式会社エバラビジネス・マネジメント代表取締役社長（関進）を議長として当社及び関係会社の代表取締役並びに当社代表取締役が必要と認める者で構成（森村剛士、吉田泰弘、半田正之（株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ代表取締役社長）、逸見之人（株式会社エバラ物流代表取締役社長）他）され、グループ経営基盤の強化のため、グループ経営上の戦略方向性やリスク管理等について審議し、その結果を取締役会に答申します。

＜サステナビリティ委員会＞
社内取締役６名（森村剛士、吉田泰弘、近藤康弘、今田勝久、関進、粟野裕）、社外取締役２名（赤堀博美、菅野豊）、グループ会社代表者（株式会社エバラビジネス・マネジメント代表取締役 関進）並びにオブザーバーとして常勤社外監査役（金谷浩史）で構成され、代表取締役社長（森村剛士）を委員長として当社グループのサステナビリティにおける重点課題の解決に向けた施策を推進するため、方針・目標・戦略の策定や目標の進捗管理・個別施策等について審議します。

上記のとおり、当社は監査役会設置会社であり、取締役会による経営の監督機能及び監査役会による経営の監視機能を十分に発揮できる体制にあります。また、常勤監査役は、取締役会のみならず経営会議をはじめとした主要な会議に出席し、監視機能の充実を図っております。そのため、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、次のとおりであります。

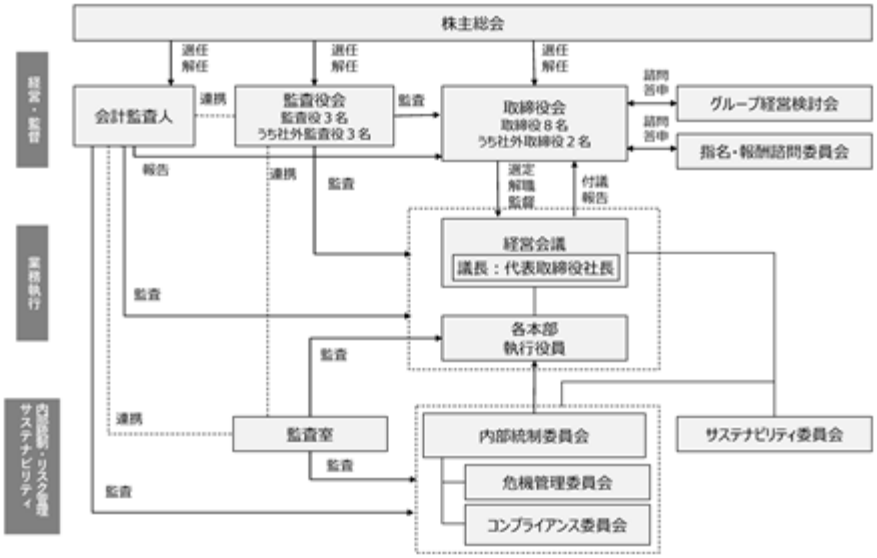

③　企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会決議により「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制整備」（以下、内部統制基本方針）を定め、「内部統制委員会」を設置しております。「内部統制委員会」の役割は、当社グループの経営理念及び行動指針のもと、以下に掲げる事項を審議し、内部統制システムの有効性検証を行い、当社グループにおける強固な内部統制システムを構築していくことにあります。

１．財務報告の信頼性に関する事項
２．業務の有効性及び効率性に関する事項
３．事業経営に関わる法令等の遵守に関する事項
４．資産の保全に関する事項
５．その他、内部統制システムに関する事項

コンプライアンス活動につきましては、当社は、高い倫理観に基づいた事業活動を行うため、当社グループ全体に適用する「コンプライアンス規程」及び「エバラ食品グループ役員・社員行動規範」を定め、経営企画部門担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、部門ごとに選任されたコンプライアンスオフィサーとともに当社グループのコンプライアンス活動を推進することで、その実効性を確保しております。また、当社グループの取締役及び使用人並びに当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報に関する「内部通報制度運用要領」を定めるとともに、「エバラ食品グループ通報・相談窓口」を設置し、通報により是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な処置をとっております。さらに当社グループでは、「反社会的勢力対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係を遮断することを明記しており、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした対応をとっております。

リスク管理体制につきましては、当社グループは、「経営危機管理規程」に基づき、全社的な事業活動に伴うリスク及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に整備し、適宜その体制を点検することによって管理の有効性を向上させております。重大な経営危機を統括する常設機関として代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」を、また、経営への影響度が大きく機動的な対応が必要な際には実務対応の専任組織「危機管理対策本部」を設置し、リスク発生時における迅速かつ実効性のある対応を図るとともに、事業リスクの評価分析、統制方法の策定、当社グループへの啓発活動を行っております。

④　取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤　取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥　剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑨　取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑩　監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める事項に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役２名及び社外監査役３名は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑫　補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑬　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されます。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為、又は法令（制定法及び慣習法を含みます。）、規則若しくは取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求については、填補の対象としておりません。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性10名　女性1名　（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長 （代表取締役）	森村　剛士	1979年９月28日生	2005年11月　当社入社 2012年４月　執行役員　開発部門担当 兼 開発本部長 2012年６月　取締役　開発部門担当 兼 開発本部長 2013年４月　取締役　業務用営業部門及び海外事業部門担当 荏原食品(上海)有限公司董事長 2015年４月　常務取締役　業務用営業部門担当 2018年４月　専務取締役　家庭用営業部門及び業務用営業部門担当 2020年４月　代表取締役社長　家庭用営業部門及び業務用営業部門担当 2021年４月　代表取締役社長（現） 2022年４月　株式会社エバラビジネス・マネジメント代表取締役会長（現）	(注) 3	40,560
専務取締役 社長補佐及び品質保証部担当	吉田　泰弘	1959年11月６日生	1982年４月　当社入社 2009年４月　経営統括本部 経理部長 2011年４月　経営統括本部 経営企画室長 2012年４月　経営企画本部 経営企画部長 2014年４月　経営企画本部 情報システム室長 2015年４月　管理本部 情報システム室長 2016年４月　管理本部 人事部長 2017年４月　執行役員　管理本部長 2021年４月　執行役員　経営統括部門及びSCM部門担当 2021年６月　専務取締役　経営統括部門及びSCM部門担当 2022年４月　専務取締役　社長補佐及び経営統括部門担当 2023年４月　専務取締役　社長補佐及び品質保証部担当（現）	(注) 3	18,500
常務取締役 営業部門担当	近藤　康弘	1961年４月10日生	1988年３月　当社入社 2009年４月　名古屋支店長 2011年４月　執行役員　営業本部 副本部長 2012年４月　執行役員　営業部門担当 2012年６月　取締役　営業部門担当 2013年４月　取締役　家庭用営業部門担当 2015年４月　取締役上席執行役員　マーケティング本部長 2015年６月　上席執行役員　マーケティング本部長 2020年４月　上席執行役員　家庭用営業本部長 2021年４月　上席執行役員　営業部門担当 2021年６月　取締役　営業部門担当 2023年４月　常務取締役　営業部門担当（現）	(注) 3	11,775
取締役 クリエイティブ部門及び製造部門担当	今田　勝久	1966年５月３日生	1991年４月　当社入社 2013年４月　人事室長 2016年４月　業務用営業企画部 副部長 2017年４月　業務用営業企画部長 2020年４月　執行役員　研究開発本部長 2021年４月　執行役員　クリエイティブ本部長 2022年４月　執行役員　クリエイティブ部門及び製造部門担当 2022年６月　取締役　クリエイティブ部門及び製造部門担当（現）	(注) 3	2,683

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 新規事業担当	関　進	1969年１月28日生	1991年４月　当社入社 2008年４月　荏原食品（上海）有限公司董事 副総経理 2012年11月　荏原食品香港有限公司Director 2015年４月　荏原食品（上海）有限公司董事長 総経理 2017年１月　台灣荏原食品股份有限公司董事長 2017年４月　海外事業本部 副本部長 EBARA SINGAPORE PTE. LTD. Director（現） 2021年４月　執行役員　事業戦略部 特命担当 兼 事業戦略部長 2021年６月　EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD. Director 2022年４月　執行役員　経営統括本部 特命担当 株式会社エバラビジネス・マネジメント取締役 2022年５月　EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD. Director 2023年４月　執行役員　新規事業担当 株式会社エバラビジネス・マネジメント代表取締役社長（現） 2023年６月　取締役　新規事業担当（現）	(注)３	6,600
取締役 経営企画部門担当 兼 経営企画統括本部長	粟野　裕	1965年７月14日生	1988年４月　株式会社横浜銀行入行 2009年４月　同行　品川支店長 2011年６月　同行　経営企画部 協会担当部長 2013年10月　同行　平塚支店長 2015年10月　同行　経営企画部 副部長 2017年４月　株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 経営企画部 ディレクティングマネージャー 2018年４月　株式会社横浜銀行　執行役員　リスク管理部 副担当 2018年６月　同行　執行役員　リスク管理部担当 内部管理統括責任者 2019年４月　株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 執行役員　リスク統括部担当（兼務） 2020年８月　株式会社横浜銀行　執行役員　人財部・リスク管理部担当 内部管理統括責任者 2021年４月　同行　常務執行役員　人財部・リスク管理部担当 内部管理統括責任者 2022年３月　同行及び株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ退職 2022年７月　当社入社　執行役員　経営統括本部 特命担当 2023年４月　執行役員　経営企画部門担当 兼 経営企画統括本部長 2023年６月　取締役　経営企画部門担当 兼 経営企画統括本部長（現）	(注)３	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	赤堀　博美	1965年９月20日生	1989年３月　管理栄養士免許取得 1991年４月　赤堀料理学園副校長 2001年４月　日本女子大学家政学部食物学科非常勤講師（現） 2002年５月　日本フードコーディネーター協会理事 2003年４月　農林水産省ごはん食推進テレビ委員 2007年４月　日本フードコーディネーター協会副会長 2008年４月　赤堀料理学園校長（現） 2014年６月　当社社外取締役（現） 2015年４月　十文字学園女子大学人間生活学部食物栄養学科非常勤講師（現） 2015年５月　日本フードコーディネーター協会常任理事（現） 2017年４月　十文字学園女子大学人間生活学部健康栄養学科非常勤講師（現） 2022年４月　十文字学園女子大学人間生活学部食品開発学科非常勤講師（現）	(注) ３	2,200
取締役	菅野　豊	1964年５月４日生	1991年10月　井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 1995年８月　公認会計士登録 1995年９月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）退所 1995年10月　菅野公認会計士事務所設立 代表（現） 1995年10月　監査法人三優会計社（現三優監査法人）入所（非常勤） 1996年９月　税理士登録 2005年５月　三優監査法人退所 2008年８月　双葉監査法人代表社員 2013年６月　当社社外監査役 2015年６月　当社社外取締役（現） 2020年９月　双葉監査法人統括代表社員（現）	(注) ３	6,400
監査役 （常勤）	金谷　浩史	1964年７月２日生	1987年４月　株式会社横浜銀行入行 2013年10月　同行　町田支店長 2015年４月　同行　執行役員　藤沢中央支店長 兼 湘南・小田原ブロック営業本部長 2017年３月　同行　退職 2017年４月　横浜振興株式会社　顧問 2017年６月　当社社外監査役（現）	(注) ４	2,400
監査役	小田嶋　清治	1947年12月18日生	1966年４月　仙台国税局総務部総務課入局 1990年７月　大蔵省（現財務省）主税局国際租税課課長補佐 1998年７月　茂原税務署長 2001年７月　東京国税局調査第一部国際調査課長 2003年７月　東京国税局課税第二部法人課税課長 2004年７月　国税庁調査査察部調査課長 2006年７月　仙台国税局長 2007年８月　税理士登録 2007年９月　小田嶋清治税理士事務所設立　所長（現） 2010年６月　ユアサ商事株式会社社外監査役 2012年９月　株式会社ブイキューブ社外監査役 2013年６月　当社社外監査役（現）	(注) ４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	青戸　理成	1974年９月20日生	2003年10月　弁護士登録 2003年11月　鳥飼総合法律事務所入所 2006年２月　日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱託 2010年４月　島根大学大学院法務研究科特任准教授 2011年４月　司法試験予備試験考査委員（商法） 2011年８月　島根大学大学院法務研究科准教授 2012年４月　日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱託 2013年６月　当社社外監査役（現） 2014年１月　鳥飼総合法律事務所パートナー（現） 2017年４月　島根大学大学院法務研究科特任准教授 2018年４月　島根大学学術研究院人文社会科学系特任准教授 2019年４月　最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2022年４月　青山学院大学大学院法学研究科（ビジネス法務専攻）非常勤講師（現）	(注)４	3,800
計					95,218

（注）１．取締役赤堀博美及び菅野豊は、社外取締役であります。
２．監査役金谷浩史、小田嶋清治及び青戸理成は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役の任期は、2021年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
石川　誠	1948年10月11日生	1973年９月　鈴木勇蔵公認会計士事務所入所 1974年10月　大和会計事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所 1980年９月　公認会計士登録 1981年２月　税理士登録 2001年５月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 2011年６月　有限責任あずさ監査法人　パートナー退任 2011年７月　石川公認会計士事務所設立　代表（現） 2013年６月　株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ監査役（現） 株式会社エバラ物流監査役（現） 2015年６月　築地魚市場株式会社社外監査役（現）	―

６．当社では業務執行を強化し、また業務執行を効率的に進めるために、執行役員制度を採用しております。執行役員は11名で構成されております。

小嶋　定紘（経営企画本部長（コーポレート））
粟野　勇司（経営企画本部長（人的資本））
上岡　典彦（経営企画本部長（グループコミュニケーション）兼
株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ 常務取締役）
二條　達也（営業本部長）
高島　勝廣（営業副本部長（家庭用）兼 関東支店長）
長野　浩一（営業副本部長（家庭用）兼 大阪支店長）
軽部　則夫（営業副本部長（業務用））
丹羽　真介（クリエイティブ本部長）
清水　憲一（製造本部長）
由田　靖尚（株式会社エバラ物流 常務取締役）
古賀　肇　（株式会社エバラ物流 取締役）

② 社外役員の状況

（イ）社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 赤堀博美は、管理栄養士及びフードコーディネーターとしての豊富な知見を有しており、かつ学校経営者としての専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、また、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。

社外取締役 菅野豊は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験並びに経営者としての経験を有しており、当該知見を活かして特に財務及び会計について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、また、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。なお、同氏は当社の会計監査人である三優監査法人の出身者（非常勤）であり、また、同氏は当社の会計顧問である株式会社サポートAtoZと2013年６月まで業務委託契約を締結しておりましたが、いずれも同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 金谷浩史は、金融機関における長年の業務経験に基づく財務の専門的な知識はもとより、経済及び社会に関する高い見識を、社外監査役として当社の監査に活かしていただいております。なお、同氏は当社の取引銀行かつ株主である株式会社横浜銀行の出身者であり、また、当社は同行の金融持株会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの株主でありますが、いずれも同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 小田嶋清治は、財務省及び国税局における勤務経験並びに税理士としての豊富な経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただいております。なお、同氏は当社の税務顧問である税理士法人平川会計パートナーズと委嘱契約を締結しており、当社は同法人に年間約10百万円（2023年３月期実績）の顧問契約料を支払っておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 青戸理成は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただいております。なお、同氏は当社の法律顧問である鳥飼重和弁護士が代表弁護士を務める鳥飼総合法律事務所に所属しており、当社は同弁護士に年間約４百万円（2023年３月期実績）の顧問契約料を支払っておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役の赤堀博美及び菅野豊並びに社外監査役の金谷浩史、小田嶋清治及び青戸理成を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届出を行っております。

（ロ）社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準として、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。社外役員候補者の検討にあたっては、当該基準を勘案するものとし、社外役員に当該基準を満たす者を含める方針であります。なお、当該基準を満たさない者であっても、会社法が定める社外役員の要件を充足し、その知識、能力及び人格等を考慮し、当社の社外役員としての役割を果たすことができる人材については、社外役員候補者とすることがあります。

＜社外役員の独立性に関する基準＞

社外役員が高い独立性を有していると判断するにあたっては、法令及び東京証券取引所が定める諸規則のほか、当該社外役員が以下のいずれの項目にも該当しないことを要する。

（ｉ）当社を主要な取引先とする者又はその法人等(*１)の業務執行者（「業務執行者」とは、会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する業務執行者又はそれに相当する者をいう。以下同じ。）
（ii）当社の主要な取引先又はその法人等(*２)の業務執行者
（iii）当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタント等の専門的サービス提供者（当該専門的サービス提供者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）(*３)
（iv）当社から一定額を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）(*４)
（ｖ）上記（ｉ）から（iv）までに掲げる者の二親等内の親族

（注）*１　直近事業年度及びそれに先行する３事業年度において当社グループから１億円又はその者（又は法人等）の年間連結売上高若しくは総収入金額の２％のいずれか高い方の額を超える支払を受けた者（又は法人等）をいう。
*２　直近事業年度及びそれに先行する３事業年度において当社グループとの取引額が１億円又は当社の年間連結売上高の２％のいずれか高い方の額を超える者（又は法人等）をいう。
*３　専門的サービス提供者が個人の場合は、直前事業年度において当社グループからの役員報酬以外に1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の２％のいずれか高い方の額を超える財産を得ている者をいう。専門的サービス提供者が法人等の場合は、直前事業年度において当社グループから１億円又はその法人等の売上高若しくは総収入金額の２％のいずれか高い方の額を超える財産を得ている法人等に所属する者をいう。
*４　直前事業年度において当社グループから1,000万円又はその者（又は法人等）の売上高若しくは総収入金額の２％のいずれか高い方の額を超える寄付を受けている者（又は法人等）をいう。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査人から会計監査計画の提出と会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人との間で定期的に意見交換を行っております。後述のとおり、社外監査役である常勤監査役と内部監査部門である監査室との間では日頃から活発な情報交換が行われており、監査の計画、実施面でも密接な連携が図られ、内部統制システムの有効性の検証も含め、内部監査の結果についても、すべて監査役会で報告されております。監査役、監査室及び会計監査人は、相互の連携を緊密にし、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

社外取締役は、代表取締役社長をはじめとする経営陣幹部との意見交換や常勤監査役との面談を定期的に行うほか、取締役会等において他の取締役や監査役と経営課題について議論するとともに、業務執行、会計監査、内部統制の状況等についての報告及び情報共有を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図っております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

（イ）監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社で、監査役会は常勤監査役１名（社外監査役）、非常勤監査役２名（社外監査役）の３名により構成し、会計監査人や内部監査部門と緊密に連携することにより、有効かつ効率的な監査を実施しております。監査役は監査役会で定めた監査役監査基準に準拠し、年度ごとに設定する監査方針、監査計画、業務分担に従って監査活動を行い、また必要に応じて独自に監査を実施することにより、取締役の職務執行を厳正に監査しております。

なお、常勤社外監査役 金谷浩史は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 小田嶋清治は、長年の財務省及び国税局における勤務経験並びに税理士としての豊富な経験を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 青戸理成は、弁護士として豊富な経験を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会
常勤社外監査役	金谷 浩史	14/14回（100%）
社外監査役	小田嶋 清治	14/14回（100%）
社外監査役	青戸 理成	14/14回（100%）

（ロ）監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は取締役会開催に先立ち毎月開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては14回開催し、平均所要時間は約60分でした。

＜監査役会の具体的な決議、審議、報告の事項＞

決議：監査役会議長・常勤監査役・特定監査役選任、監査計画の策定（監査方針、重点監査項目、業務分担等を含む）、監査役監査基準の改定、監査役会議事録の電子署名導入、監査役会監査報告書、会計監査人再任の適否 等

審議：代表取締役との意見交換会テーマ、各取締役との意見交換会テーマ、監査役意見の取締役会報告内容、期末監査スケジュール、取締役会決議事項の事前共有　等

報告：会計監査人による四半期レビュー報告・監査報告、内部監査部門の四半期報告、リスクアセスメントの実施状況、ＢＣＰ改定の検討状況、グループ規程類の内容、常勤監査役の活動報告　等

監査役は取締役会に出席する他、業務や財産の状況の調査等を行い、必要に応じてそれぞれ独立した立場から意見を述べております。また、常勤監査役は経営会議やコンプライアンス委員会等の重要会議及び委員会へも出席する他、本部各部及び事業所の業務監査、重要書類の閲覧その他の日常監査全般を担当し、監査結果等を監査役会に報告しております。

＜常勤及び非常勤監査役の具体的な活動状況＞

・代表取締役との定期的な意見交換会（全監査役）
・独立役員会による社外取締役との情報共有、意見交換（全監査役）
・各取締役との意見交換会（常勤監査役）
・三様監査会議等による会計監査人、内部監査部門との連携（常勤監査役）
・本部各部及び事業所の業務監査、重要書類の閲覧等（常勤監査役）
・グループ監査役連絡会（常勤監査役）
・グループ会社兼務役員との情報共有（常勤監査役）

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立した内部監査部門として監査室を設置し、３名のスタッフが規程に則り業務にあたっております。社内組織及びグループ会社に対して、法令・諸規程等に準拠し、過去の監査結果、既存業務プロセスに係る証憑類、社員への事前調査の結果から抽出された情報などをもとに監査計画を作成し実施しております。その結果は四半期ごとに取締役に報告するとともに、監査役会にも共有しております。また、被監査部門には監査報告書を送付し、指摘事項への回答や課題点の是正を求め、その実施状況を確認しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性等については、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会（年４回）にて方針並びに計画を決定したのち、全社的な内部統制の状況及び重要な拠点の業務プロセスについて評価を実施し、その経過と結果を報告しております。また、内部統制の評価過程や結果については、会計監査人と共有し適宜意見交換や協議を重ねております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとしては、内部監査と内部統制評価のシナジーによるリスクベースでの監査及び効果的・効率的な監査を実施しております。また、前述の四半期ごとの報告や内部統制委員会及び監査役会への報告に加え、監査役、会計監査人、監査室で構成する三様監査会議（年３回）を通した情報共有と報告体制を構築し相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

（イ）監査法人の名称

三優監査法人

（ロ）継続監査期間

22年間

（ハ）業務を執行した公認会計士

指定社員　岩田亘人氏　（継続監査年数２年）
指定社員　熊谷康司氏　（継続監査年数１年）

（ニ）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他５名であります。

（ホ）監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の監査役会規程及び監査役監査基準に定める手続きに従い、会計監査人の職務遂行状況（従前事業年度の職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるかについて確認し、再任の適否、解任又は不再任の決定の方針を判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（ヘ）監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社の監査役監査基準等に基づいて評価を行っております。三優監査法人は、品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の水準、不正リスクへの配慮等が適正であり、会計監査人として適格であると評価しております。

④　監査報酬の内容等

（イ）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	―	29	―
連結子会社	―	―	―	―
計	28	―	29	―

（ロ）監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(イ)を除く）

該当事項はありません。

（ハ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

（ニ）監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めてはおりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ、決定しております。

（ホ）監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実績の評価、会計監査の職務遂行状況等に基づいて、報酬見積額の妥当性について必要な検証を行ったうえで、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

（イ）取締役

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

＜決定方針の内容＞

取締役の報酬水準については、事業内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、求められる役割及び責任を勘案したうえで設定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役位に応じて決定される基本報酬、年度の業績目標の達成に対する責任と意識を高めることを目的とした業績連動報酬、及び中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬で構成されております。社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしております。

金銭報酬である基本報酬と業績連動報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で毎月支給されます。また、株式報酬である業績連動型株式報酬については、2017年６月23日開催の第59期定時株主総会により、上記報酬限度額とは別枠で、取締役会で定める株式交付規程に基づき、原則として在任期間中の所定の時期に各取締役に対して当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度としております。

業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は、報酬額全体に占める割合の目安を25%程度とし、役位別の基準値に業績連動支給率を乗じて算出し、業績連動報酬については翌事業年度の支給額に反映させ、業績連動型株式報酬については、取締役会で定める株式交付規程に基づき交付株式数に反映させます。業績連動支給率は、本業の利益を示す連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて設定され、0%～200%の範囲で変動させます。

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、過半数を独立社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。各取締役の報酬は、取締役会の決議により、同委員会における取締役の報酬制度及び報酬水準並びに個人別の報酬額の審議、答申内容を踏まえることを前提に、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額の決定について代表取締役社長に委任しております。なお、業績連動型株式報酬は、取締役会で定める株式交付規程に基づき交付株式数を決定します。

（ロ）監査役

監査役の報酬水準については、事業内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、求められる役割及び責任を勘案したうえで設定しております。

監査役の報酬は、基本報酬のみとしております。各監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

②　当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度につきましては、2022年６月の指名・報酬諮問委員会にて、2022年７月以降の役員報酬額に係る審議を行い、2022年６月の取締役会にて同委員会よりの答申を尊重し、役員報酬額につき決定いたしました。また、業績連動型株式報酬については、2020年８月の取締役会にて現制度を継続することを決定しております。

③　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	188	116	42	28	28	7
監査役（社外監査役を除く。）	―	―	―	―	―	―
社外役員	40	40	―	―	―	5

（注）１．業績連動型株式報酬欄に記載の金額は、役員株式給付引当金繰入額であります。
２．取締役の報酬限度額は、2001年１月12日開催の臨時株主総会において年額330百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、５名（うち、社外取締役は０名）です。
３．上記の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年６月23日開催の第59期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、６名です。
４．監査役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第57期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名です。
５．業績連動報酬及び業績連動型株式報酬に係る業績指標は、連結営業利益の目標値に対する達成率であり、その実績は、213%（業績連動報酬４月～６月分）、188%（業績連動報酬７月～３月分）、134%（業績連動型株式報酬分）であります。当該業績指標を選択した理由は、当社の公表している中期経営計画で設定する主要業績指標の一つで、当社の企業価値向上について責任を持つ取締役の報酬決定の指標として相応しいものとの考えからであります。業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定方法は、「①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。
６．非金銭報酬の内容は業績連動型株式報酬であり、その概要は「①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。上記の業績連動型株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
７．取締役会は、代表取締役社長　森村剛士に対し各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について審議・答申しております。

④　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を次のとおり区分しております。

（イ）純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は配当による利益確保を目的とするもの

（ロ）純投資目的以外の目的である投資株式

投資対象とする企業に対して経営政策として営業的な関係強化を図ることを目的とするもの

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（イ）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引先としての関係維持及び強化等を目的に、中長期的な事業戦略上の観点から、必要と判断した場合は、政策投資として対象企業の株式を保有しております。個別の政策保有株式については、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果等に基づき、市場への影響等を考慮のうえ売却いたします。

（ロ）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	5	97
非上場株式以外の株式	31	1,158

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	9	10	営業上の取引先企業との接点拡大を目的に持株会に加入しており、定額拠出と配当再投資により株式を取得しております。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式以外の株式	－	－

（ハ）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数 （株） 貸借対照表 計上額 （百万円）	前事業年度 株式数 （株） 貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
三菱食品株式会社	103,400	103,400	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	336	311		
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	25,915	25,560	グループの小売企業との取引を通じて、量販店やコンビニエンスストア等における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	154	148		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	300,000	300,000	金融関係の取引を通じて、財務・経営面での支援や助言等、事業活動の安定性確保に資する便益の獲得並びに相互の関係性維持・強化を目的としております。金融関係以外の取引がない為、定量的な効果検証は困難ですが、金融取引や経営サポート等の無形の便益を検証した結果、保有の合理性があると判断しております。	無 (注)
	146	137		
株式会社リテールパートナーズ	68,770	66,752	グループの小売企業との取引を通じて、量販店における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	93	95		
株式会社マルイチ産商	61,908	61,908	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	68	64		
株式会社いなげや	42,858	41,487	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	54	56		
東洋製罐グループホールディングス株式会社	28,400	28,400	食品事業における原材料供給企業との取引を通じて、供給体制の確保や情報交換等の事業の円滑な推進に資する便益の獲得並びに相互の関係性維持・強化を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。	有
	51	39		

銘柄	当事業年度 株式数 （株） 貸借対照表 計上額 （百万円）	前事業年度 株式数 （株） 貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	27,584	25,996	グループの小売企業との取引を通じて、量販店等における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	41	22		
ヤマエグループホールディングス株式会社	17,550	16,718	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	31	17		
日本マクドナルドホールディングス株式会社	5,223	5,133	外食産業大手企業との取引を通じて、取組み強化や情報交換等の業務用商品の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	28	26		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	18,033	17,521	グループの小売企業との取引を通じて、量販店等における家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	20	18		
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	22,930	22,930	金融関係の取引先を通じて、国内外の事業展開や投資案件等の多角的な支援や助言等の企業成長に資する便益の獲得並びに相互の関係性維持・強化を目的としております。金融関係以外の取引がない為、定量的な効果検証は困難ですが、金融取引や経営サポート等の無形の便益を検証した結果、保有の合理性があると判断しております。	無 (注)
	19	17		
株式会社ヤオコー	2,200	2,200	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や商品開発並びに情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	15	14		

銘柄	当事業年度 株式数 （株） 貸借対照表 計上額 （百万円）	前事業年度 株式数 （株） 貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
株式会社ベルク	2,200	2,200	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	12	11		
株式会社バローホールディングス	6,336	6,336	グループの小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や商品開発並びに情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	12	13		
株式会社アークス	4,609	4,609	グループの小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	10	9		
株式会社コロワイド	4,271	4,271	多様な外食業態を事業展開する企業との取引を通じて、業界動向の把握や販売促進等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	8	7		
株式会社ライフコーポレーション	2,898	2,898	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	7	9		
伊藤忠商事株式会社	1,500	1,500	総合商社との取引を通じて、食品卸企業や小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	6	6		
株式会社マミーマート	2,420	2,420	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	5	5		
セントラルフォレストグループ株式会社	3,000	3,000	グループの食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	5	5		

銘柄	当事業年度 株式数 （株） 貸借対照表 計上額 （百万円）	前事業年度 株式数 （株） 貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
伊藤忠食品株式会社	1,000	1,000	食品卸企業との取引を通じて、小売店との取組み強化や流通情報の取得等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	5	4		
イオン株式会社	1,814	1,747	グループの小売企業との取引を通じて、量販店等における家庭用商品を中心とした販売促進や商品開発並びに情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	4	4		
株式会社平和堂	2,059	2,059	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	4	3		
株式会社関西フードマーケット	2,600	2,600	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	3		
アルビス株式会社	1,320	1,320	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	2		
株式会社エコス	1,000	1,000	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	1	2		
株式会社ヤマザワ	1,452	1,452	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	1	2		
株式会社ヤマナカ	2,050	2,050	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度 株式数 （株） 貸借対照表 計上額 （百万円）	前事業年度 株式数 （株） 貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
尾家産業株式会社	950	809	外食産業、給食、宿泊施設等の商流を有する業務用卸企業との取引を通じて、ユーザー企業との取組み強化等の業務用商品の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。株式数の増加は営業上の接点強化を目的とした取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	1	0		
株式会社Olympicグループ	1,000	1,000	小売企業との取引を通じて、家庭用商品を中心とした販売促進や情報交換等の収益拡大に資する便益の獲得を目的としております。営業取引及び株式の配当による利益が資本コストに見合っているか定量的な効果検証をした結果、保有の合理性があると判断しております。	無
	0	0		

（注）保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加して知識の習得に努めております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 16,633	※1 18,502
受取手形及び売掛金	※2 7,277	※2 7,501
有価証券	122	―
商品及び製品	1,451	1,689
原材料及び貯蔵品	758	838
その他	1,744	953
貸倒引当金	△3	△5
流動資産合計	27,984	29,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,895	2,898
機械装置及び運搬具（純額）	2,399	1,985
工具、器具及び備品（純額）	209	206
土地	2,944	3,391
建設仮勘定	421	691
有形固定資産合計	※3 8,870	※3 9,173
無形固定資産	284	286
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 1,922	※4 1,965
長期貸付金	180	255
繰延税金資産	1,425	1,355
その他	654	653
貸倒引当金	△17	△18
投資その他の資産合計	4,165	4,211
固定資産合計	13,320	13,671
資産合計	41,304	43,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 4,532	※1 4,681
未払金	1,864	1,688
未払法人税等	365	544
賞与引当金	413	411
役員株式給付引当金	33	27
返金負債	567	560
その他	※5 416	※5 397
流動負債合計	8,193	8,311
固定負債		
退職給付に係る負債	3,613	3,416
資産除去債務	227	304
その他	186	185
固定負債合計	4,027	3,906
負債合計	12,221	12,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金	1,657	1,657
利益剰余金	26,927	28,701
自己株式	△1,446	△1,584
株主資本合計	28,526	30,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	396	460
為替換算調整勘定	228	316
退職給付に係る調整累計額	△67	△4
その他の包括利益累計額合計	556	772
純資産合計	29,082	30,933
負債純資産合計	41,304	43,152

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
売上高	※1 43,345	※1 43,419
売上原価	26,686	26,999
売上総利益	16,658	16,420
販売費及び一般管理費	※2,※3 13,309	※2,※3 13,447
営業利益	3,348	2,972
営業外収益		
受取利息	13	15
受取配当金	29	33
売電収入	45	44
持分法による投資利益	17	7
為替差益	64	100
貸倒引当金戻入益	136	3
その他	38	29
営業外収益合計	345	236
営業外費用		
支払利息	4	2
売電費用	21	19
投資事業組合運用損	―	4
その他	1	1
営業外費用合計	27	28
経常利益	3,666	3,180
特別利益		
固定資産売却益	※4 7	※4 0
投資有価証券売却益	17	―
特別利益合計	25	0
特別損失		
固定資産除却損	※5 10	※5 4
特別損失合計	10	4
税金等調整前当期純利益	3,681	3,176
法人税、住民税及び事業税	932	972
法人税等調整額	44	26
法人税等合計	976	999
当期純利益	2,704	2,177
親会社株主に帰属する当期純利益	2,704	2,177

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
当期純利益	2,704	2,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△17	64
為替換算調整勘定	81	87
退職給付に係る調整額	105	63
その他の包括利益合計	※1,※2 169	※1,※2 215
包括利益	2,874	2,392
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,874	2,392
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387	1,657	24,652	△1,022	26,675
当期変動額					
剰余金の配当			△429		△429
親会社株主に帰属する当期純利益			2,704		2,704
自己株式の取得				△459	△459
自己株式の処分				35	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,274	△423	1,851
当期末残高	1,387	1,657	26,927	△1,446	28,526

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	413	146	△173	387	27,062
当期変動額					
剰余金の配当					△429
親会社株主に帰属する当期純利益					2,704
自己株式の取得					△459
自己株式の処分					35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17	81	105	169	169
当期変動額合計	△17	81	105	169	2,020
当期末残高	396	228	△67	556	29,082

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387	1,657	26,927	△1,446	28,526
当期変動額					
剰余金の配当			△403		△403
親会社株主に帰属する当期純利益			2,177		2,177
自己株式の取得				△174	△174
自己株式の処分				35	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,773	△138	1,634
当期末残高	1,387	1,657	28,701	△1,584	30,161

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	396	228	△67	556	29,082
当期変動額					
剰余金の配当					△403
親会社株主に帰属する当期純利益					2,177
自己株式の取得					△174
自己株式の処分					35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	87	63	215	215
当期変動額合計	64	87	63	215	1,850
当期末残高	460	316	△4	772	30,933

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,681	3,176
減価償却費	1,160	1,060
固定資産売却損益（△は益）	△7	△0
固定資産除却損	10	4
投資有価証券売却損益（△は益）	△17	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	△96	△2
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△1	△6
返金負債の増減額（△は減少）	53	△7
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△42	△105
受取利息及び受取配当金	△43	△49
支払利息	4	2
持分法による投資損益（△は益）	△17	△7
売上債権の増減額（△は増加）	362	△215
棚卸資産の増減額（△は増加）	80	△305
仕入債務の増減額（△は減少）	18	131
未払消費税等の増減額（△は減少）	79	△54
未払金の増減額（△は減少）	△151	179
その他	△295	△240
小計	4,777	3,560
利息及び配当金の受取額	43	49
利息の支払額	△4	△2
法人税等の支払額	△1,490	△793
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,326	2,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	3	202
貸付けによる支出	△2	△62
定期預金の預入による支出	△48	△32
投資有価証券の売却による収入	165	―
投資有価証券の取得による支出	△35	△60
投資有価証券の償還による収入	―	100
有価証券の償還による収入	―	132
有形固定資産の売却による収入	7	0
有形固定資産の取得による支出	△1,514	△1,503
無形固定資産の取得による支出	△56	△122
関係会社株式の取得による支出	△94	―
その他	138	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,435	△1,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△429	△404
自己株式の取得による支出	△459	△174
自己株式の売却による収入	20	23
自己株式取得のための預け金の増減額（△は増加）	△820	820
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,688	265
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	68
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	266	1,825
現金及び現金同等物の期首残高	15,498	15,765
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,765	※ 17,590

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　9社

連結子会社の名称

株式会社エバラビジネス・マネジメント
株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ
株式会社エバラ物流
荏原食品（上海）有限公司
荏原食品香港有限公司
台灣荏原食品股份有限公司
EBARA SINGAPORE PTE. LTD.
EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.
EBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.

上記のうち、会社分割（簡易新設分割）により中間持株会社である株式会社エバラビジネス・マネジメントを2022年４月１日に新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、2022年５月13日に新たに設立したEBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ヤマキン株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　1社

会社名　株式会社スギショーテクニカルフーズ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社ヤマキン株式会社及び関連会社CARE FOOD INDUSTRIES SDN. BHD.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記の会社が親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（決算日）12月31日 荏原食品（上海）有限公司

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資

入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

ロ　棚卸資産

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を主に採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

当社及び連結子会社の一部は、定率法を採用しております。ただし、当社及び連結子会社の一部は1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、在外子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	２～17年
工具、器具及び備品	２～20年

ロ　無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ　役員株式給付引当金

当社取締役への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

イ　食品事業

当社及び連結子会社の一部は、主に調味料食品の製造及び販売を行っております。

物品販売において、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の着荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、取引高リベート及び目標達成リベート並びに販売促進費等を、顧客に支払われる対価として売上高から減額しているため、対価の額に変動性があります。見積り部分については、契約条件や過去の実績等に基づき計算しております。なお、顧客に返金すると見込んでいる対価を「返金負債」として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について「棚卸資産」を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。「有償支給取引に係る負債」は流動負債の「その他」に含めております。

ロ　物流事業

連結子会社の一部は、倉庫業、貨物運送取扱業を行っております。

物流事業において、主に国内の倉庫業及び貨物運送取扱業に関するサービスの提供を行うことを履行義務としており、倉庫業のうち保管に関するサービスについては、原則として時の経過に伴い履行義務が充足されると考えられることから、期間及び保管量に応じて収益を認識しており、その他の倉庫業に関するサービスについては、原則として役務提供が行われた時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。貨物運送取扱業に関するサービスについては、原則として出荷又は引渡時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ハ　その他事業

連結子会社の一部は、広告宣伝事業等を行っております。

広告宣伝事業において、主に広告関連サービスの提供を行うことを履行義務としており、原則としてメディアに広告が配信・出稿された時点や制作物の納品又は役務の提供が行われた時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、広告宣伝事業のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）
該当事項はありません。

（会計方針の変更）
（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）
該当事項はありません。

（表示方法の変更）
（連結貸借対照表）
前連結会計年度において、区分掲記していた有形固定資産の「減価償却累計額」は当連結会計年度において、連結財務諸表の明瞭性を高めるため、各資産項目の金額から直接控除して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産に表示していた「建物及び構築物」10,474百万円、「減価償却累計額」△7,578百万円、「機械装置及び運搬具」11,965百万円、「減価償却累計額」△9,566百万円、「工具、器具及び備品」1,840百万円、「減価償却累計額」△1,630百万円は、「建物及び構築物（純額）」「機械装置及び運搬具（純額）」「工具、器具及び備品（純額）」として組替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）
前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「事業整理損失引当金の増減額（△は減少）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「事業整理損失引当金の増減額（△は減少）」に表示していた△19百万円は、「その他」として組替えております。

（追加情報）

（役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年６月23日開催の第59期定時株主総会の承認に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。

（イ）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年の当社が定める所定の日です。

（ロ）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度36百万円、16,142株、当連結会計年度28百万円、9,229株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
現金及び預金（定期預金）	144百万円	144百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
支払手形及び買掛金	71百万円	56百万円

※２　受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
受取手形	16百万円	24百万円
売掛金	7,261	7,477

※３　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	18,775百万円	19,381百万円

※４　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
投資有価証券（株式）	109百万円	117百万円

※５　契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報　(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
給料手当	2,876百万円	2,872百万円
賞与引当金繰入額	249	277
退職給付費用	314	291
支払手数料	1,545	1,606
減価償却費	301	296
広告宣伝費	2,369	2,390
運搬費	2,038	2,053

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
957百万円	934百万円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	6	0
工具、器具及び備品	0	0
計	7	0

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	8	2
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	0	－
計	10	4

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△7百万円	79百万円
組替調整額	△17	－
計	△25	79
為替換算調整勘定：		
当期発生額	81	87
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	119	71
組替調整額	33	20
計	153	91
税効果調整前合計	209	258
税効果額	△39	△43
その他の包括利益合計	169	215

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△25百万円	79百万円
税効果額	8	△15
税効果調整後	△17	64
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	81	87
税効果額	－	－
税効果調整後	81	87
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	153	91
税効果額	△47	△27
税効果調整後	105	63
その他の包括利益合計		
税効果調整前	209	258
税効果額	△39	△43
税効果調整後	169	215

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,468,710	－	－	10,468,710
合計	10,468,710	－	－	10,468,710
自己株式				
普通株式（注）１，２，３	459,042	170,916	15,800	614,158
合計	459,042	170,916	15,800	614,158

（注）１．当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式16,142株を含めております。

２．自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加170,800株、単元未満株式の買取りによる増加116株であります。

３．自己株式の減少の内訳は、「役員向け株式交付信託」による減少15,800株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年５月24日取締役会（注）１	普通株式	240	24	2021年３月31日	2021年６月７日
2021年10月29日取締役会（注）２	普通株式	188	19	2021年９月30日	2021年12月６日

（注）１．2021年５月24日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金766,608円を含めております。

２．2021年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金306,698円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年５月23日取締役会（注）	普通株式	207	利益剰余金	21	2022年３月31日	2022年６月８日

（注）2022年５月23日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金338,982円を含めております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,468,710	－	－	10,468,710
合計	10,468,710	－	－	10,468,710
自己株式				
普通株式（注）１，２，３	614,158	58,900	15,713	657,345
合計	614,158	58,900	15,713	657,345

（注）１．当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式9,229株を含めております。

２．自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,100株、「役員向け株式交付信託」による増加8,800株であります。

３．自己株式の減少の内訳は、「役員向け株式交付信託」による減少15,713株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年５月23日取締役会（注）１	普通株式	207	21	2022年３月31日	2022年６月８日
2022年10月28日取締役会（注）２	普通株式	196	20	2022年９月30日	2022年12月６日

（注）１．2022年５月23日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金338,982円を含めております。

２．2022年10月28日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金8,580円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月22日取締役会（注）	普通株式	196	利益剰余金	20	2023年３月31日	2023年６月７日

（注）2023年５月22日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金184,580円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
現金及び預金勘定	16,633百万円	18,502百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△867	△911
現金及び現金同等物	15,765	17,590

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
１年内	542	563
１年超	1,065	658
合計	1,607	1,222

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融商品に限定して運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクと投資先企業の事業リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の与信管理規程及び売掛金管理細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的に決算書を入手し、組合の財政状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次データに基づき資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の１ヶ月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券（*2）（*3）			
満期保有目的の債券	322	322	0
その他有価証券	1,470	1,470	－
資産計	1,792	1,793	0

（*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）非上場株式（連結貸借対照表計上額206百万円）については、市場価格のない株式等であるため、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

（*3）投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額45百万円）については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券（*2）（*3）			
満期保有目的の債券	100	99	△0
その他有価証券	1,558	1,558	－
資産計	1,658	1,658	△0

（*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）非上場株式（連結貸借対照表計上額215百万円）については、市場価格のない株式等であるため、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

（*3）投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額91百万円）については、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

（注）１．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	16,633	―	―	―
受取手形及び売掛金	7,277	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	―	―	―	―
(2) 社債	―	―	200	―
(3) その他	122	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	―	―	―	―
(2) その他	―	―	―	―
合計	24,033	―	200	―

当連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	18,502	―	―	―
受取手形及び売掛金	7,501	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	―	―	―	―
(2) 社債	―	―	100	―
(3) その他	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	―	―	―	―
(2) その他	―	―	―	―
合計	26,004	―	100	―

２．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

該当事項はありません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,067	―	―	1,067
社債	―	402	―	402
資産計	1,067	402	―	1,470

当連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,160	―	―	1,160
社債	―	398	―	398
資産計	1,160	398	―	1,558

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	―	200	―	200
その他	―	122	―	122
資産計	―	322	―	322

当連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	―	99	―	99
資産計	―	99	―	99

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	100	100	0
	(3) その他	122	122	0
	小計	222	222	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	100	99	△0
	(3) その他	―	―	―
	小計	100	99	△0
合計		322	322	0

当連結会計年度（2023年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	100	99	△0
	(3) その他	―	―	―
	小計	100	99	△0
合計		100	99	△0

２．その他有価証券

前連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,065	502	562
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	402	400	2
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,467	902	565
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	2	2	△0
合計		1,470	904	565

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額97百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額45百万円）については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,155	509	645
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	100	100	0
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,256	609	646
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	5	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	298	300	△1
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	302	305	△2
合計		1,558	915	643

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額97百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額91百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	162	17	―
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	162	17	―

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

４．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、同一銘柄について当連結会計年度末を含む過去４四半期連結会計期間末のうち３回以上30～50%程度下落している場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、功績資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
退職給付債務の期首残高	3,950百万円	3,750百万円
勤務費用	223	203
利息費用	14	18
数理計算上の差異の発生額	△119	△71
退職給付の支払額	△330	△355
簡便法で計算した退職給付費用	12	16
退職給付債務の期末残高	3,750	3,562

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

簡便法を適用した制度のみであるため、記載事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	136百万円	146百万円
年金資産	△140	△149
	△3	△3
非積立型制度の退職給付債務	3,613	3,416
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,609	3,413
退職給付に係る負債	3,613	3,416
退職給付に係る資産	△3	△3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,609	3,413

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
勤務費用	223百万円	203百万円
利息費用	14	18
数理計算上の差異の費用処理額	35	22
過去勤務費用の費用処理額	△2	△2
簡便法で計算した退職給付費用	12	14
確定給付制度に係る退職給付費用	283	257

（5）退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
過去勤務費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異	△155	△94
合　計	△153	△91

（6）退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
未認識過去勤務費用	△4百万円	△1百万円
未認識数理計算上の差異	100	6
合　計	96	4

（7）年金資産に関する事項
簡便法を適用した制度のみであるため、記載事項はありません。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
割引率	0.58%	0.88%
予想昇給率	0.95%	0.96%

（注）簡便法により会計処理している連結会社については、連結財務諸表における重要性が乏しいことから、原則法による記載事項に含めて記載しております。

３．確定拠出制度
当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）164百万円、当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）157百万円でありました。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	18	14
未払事業税	30	39
賞与引当金	130	130
返金負債	173	171
退職給付に係る負債	1,111	1,051
土地評価損	373	373
ゴルフ会員権評価損	23	23
投資有価証券評価損	15	15
関係会社株式評価損	16	16
その他	144	162
繰延税金資産小計	2,037	1,998
評価性引当額	△431	△444
繰延税金資産合計	1,605	1,553
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△168	△183
特別償却準備金	△2	―
その他	△9	△14
繰延税金負債合計	△179	△197
繰延税金資産の純額	1,425	1,355

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割等	0.7	0.8
試験研究費の特別控除額	△1.3	△1.2
評価性引当額の増減	0.0	△0.2
持分法による投資損益	△0.1	△0.1
連結調整項目	△3.3	―
その他	△1.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	31.5

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、2022年１月17日開催の取締役会において、会社分割により中間持株会社である株式会社エバラビジネス・マネジメントを設立し、当社の100%子会社のうち、当社グループの物流事業を担う株式会社エバラ物流、広告宣伝事業等を担う株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズの全株式を中間持株会社に承継させることを決議し、2022年４月１日に本会社分割を実行いたしました。

１．取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

国内外のグループ機能強化及びグループ会社の経営戦略立案や経営管理の関与・支援を主な業務とする統括事業

(2) 企業結合日

2022年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した株式会社エバラビジネス・マネジメント（当社の連結子会社）を承継会社とする簡易新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社エバラビジネス・マネジメント

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは経営理念“「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供”の実現に向け、中期経営計画「Unique　2023　～エバラらしさの追究～」の基本戦略として「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」「“エバラらしく面白い”ブランドへの成長」に取り組んでおります。本件は、組織機能の強化や他社との連携等の活用により、多様化するニーズに応える事業及びサービスを機動的に生み出すことで上記の基本戦略を一層推進していくことを目的としております。今後は、本中間持株会社が中心となり、国内外のグループ会社の経営戦略立案や経営管理の関与・支援を担うとともに、人材及び資金等の経営資源配分の最適化、内部統制・ガバナンスの強化、管理部門業務の共有等、競争力ある事業体制を構築して企業価値向上を図ってまいります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１.当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支店等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している支店等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

２.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長30年、最短15年と見積り、割引率はそれぞれの使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３.当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
期首残高	223百万円	227百万円
時の経過による調整額	4	3
簡便法から原則法への変更による増加額	―	73
期末残高	227	304

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	食品事業	物流事業	計		
財又はサービスの種類別					
物品の販売	35,672	－	35,672	471	36,144
サービスの提供	－	6,483	6,483	717	7,200
顧客との契約から生じる収益	35,672	6,483	42,156	1,189	43,345
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客に対する売上高	35,672	6,483	42,156	1,189	43,345

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	食品事業	物流事業	計		
財又はサービスの種類別					
物品の販売	36,194	－	36,194	－	36,194
サービスの提供	－	6,668	6,668	555	7,224
顧客との契約から生じる収益	36,194	6,668	42,863	555	43,419
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客に対する売上高	36,194	6,668	42,863	555	43,419

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)　契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,639	7,277
契約負債	12	－

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、12百万円であります。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,277	7,501
契約負債	－	1

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額はありません。

(2)　残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは食品事業及び物流事業を主な業務としており、「食品事業」、「物流事業」を報告セグメントとしております。

「食品事業」は肉まわり調味料、鍋物調味料、野菜まわり調味料、スープ等の製造及び販売事業をしております。「物流事業」は倉庫業及び貨物運送取扱業をしております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業管理上、費用と資産の配分基準は異なる基準を用いております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	35,672	6,483	42,156	1,189	43,345
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	35,672	6,483	42,156	1,189	43,345
セグメント利益又は損失（△）	3,806	197	4,003	△5	3,997
セグメント資産	38,008	3,299	41,308	2,418	43,726
その他の項目					
減価償却費	1,067	79	1,147	13	1,160
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,310	134	1,444	8	1,453

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	36,194	6,668	42,863	555	43,419
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	36,194	6,668	42,863	555	43,419
セグメント利益又は損失（△）	3,555	157	3,713	△21	3,691
セグメント資産	41,699	3,285	44,985	2,820	47,805
その他の項目					
減価償却費	977	79	1,056	3	1,060
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,096	172	1,268	7	1,276

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,003	3,713
「その他」の区分の損失（△）	△5	△21
全社費用（注）	△649	△718
連結財務諸表の営業利益	3,348	2,972

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,308	44,985
「その他」の区分の資産	2,418	2,820
債権の相殺消去	△2,421	△4,653
連結財務諸表の資産合計	41,304	43,152

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,147	1,056	13	3	―	―	1,160	1,060
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,444	1,268	8	7	△1	0	1,452	1,277

【関連情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠食品株式会社	3,928	食品事業
株式会社日本アクセス	3,553	食品事業

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠食品株式会社	3,711	食品事業
株式会社日本アクセス	3,563	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
１株当たり純資産額　2,951.22円 １株当たり当期純利益　272.19円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　3,152.80円 １株当たり当期純利益　221.67円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１.株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は9,229株（前連結会計年度16,142株）、期中平均株式数は6,300株（前連結会計年度21,250株）であります。

２.１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,704	2,177
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,704	2,177
期中平均株式数（株）	9,936,622	9,823,034

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	10,649	21,637	34,353	43,419
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	1,028	1,902	3,439	3,176
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	681	1,296	2,373	2,177
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	69.23	131.91	241.55	221.67

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	69.23	62.68	109.65	△19.93

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,879	14,187
受取手形	6	3
売掛金	※ 6,363	※ 6,624
有価証券	122	―
商品及び製品	1,392	1,630
原材料及び貯蔵品	748	831
前払費用	180	332
未収入金	※ 402	※ 460
その他	※ 1,036	※ 21
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	23,128	24,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,219	2,128
構築物	178	159
機械及び装置	2,343	1,936
車両運搬具	7	9
工具、器具及び備品	145	145
土地	2,686	2,686
建設仮勘定	8	118
有形固定資産合計	7,588	7,183
無形固定資産		
ソフトウエア	196	200
その他	7	7
無形固定資産合計	203	208
投資その他の資産		
投資有価証券	1,811	1,845
関係会社株式及び出資金	1,289	2,397
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	※ 177	※ 253
長期前払費用	7	5
敷金及び保証金	331	338
繰延税金資産	1,229	1,185
その他	85	77
貸倒引当金	△17	△13
投資その他の資産合計	4,918	6,092
固定資産合計	12,711	13,484
資産合計	35,839	37,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 3,347	※ 3,635
未払金	※ 2,302	※ 2,129
未払費用	109	102
未払法人税等	300	485
預り金	40	38
賞与引当金	284	287
役員株式給付引当金	33	27
返金負債	567	560
その他	137	108
流動負債合計	7,124	7,374
固定負債		
退職給付引当金	3,308	3,190
資産除去債務	197	258
その他	186	185
固定負債合計	3,692	3,634
負債合計	10,817	11,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金		
資本準備金	1,655	1,655
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	1,657	1,657
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4	―
別途積立金	13,769	13,769
繰越利益剰余金	9,231	10,853
利益剰余金合計	23,027	24,644
自己株式	△1,446	△1,584
株主資本合計	24,626	26,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395	459
評価・換算差額等合計	395	459
純資産合計	25,021	26,564
負債純資産合計	35,839	37,573

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当事業年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
売上高	※1 34,887	※1 35,410
売上原価	※1 19,192	※1 19,933
売上総利益	15,695	15,477
販売費及び一般管理費	※1,※2 12,783	※1,※2 12,847
営業利益	2,911	2,630
営業外収益		
受取利息	※1 1	※1 0
有価証券利息	7	7
受取配当金	※1 133	※1 129
売電収入	45	44
為替差益	61	102
貸倒引当金戻入益	153	3
その他	※1 20	※1 24
営業外収益合計	424	312
営業外費用		
支払利息	2	2
売電費用	21	19
投資事業組合運用損	―	4
その他	0	0
営業外費用合計	24	27
経常利益	3,311	2,916
特別利益		
固定資産売却益	―	0
投資有価証券売却益	17	―
特別利益合計	17	0
特別損失		
固定資産除却損	8	4
特別損失合計	8	4
税引前当期純利益	3,320	2,912
法人税、住民税及び事業税	819	862
法人税等調整額	53	28
法人税等合計	873	891
当期純利益	2,447	2,021

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	1,387	1,655	2	1,657	21	9	13,769
当期変動額							
剰余金の配当							
特別償却準備金の取崩						△4	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△4	―
当期末残高	1,387	1,655	2	1,657	21	4	13,769

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,208	21,009	△1,022	23,031	413	413	23,445
当期変動額							
剰余金の配当	△429	△429		△429			△429
特別償却準備金の取崩	4	―		―			―
当期純利益	2,447	2,447		2,447			2,447
自己株式の取得			△459	△459			△459
自己株式の処分			35	35			35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△17	△17	△17
当期変動額合計	2,022	2,018	△423	1,594	△17	△17	1,576
当期末残高	9,231	23,027	△1,446	24,626	395	395	25,021

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	1,387	1,655	2	1,657	21	4	13,769
当期変動額							
剰余金の配当							
特別償却準備金の取崩						△4	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△4	－
当期末残高	1,387	1,655	2	1,657	21	－	13,769

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	9,231	23,027	△1,446	24,626	395	395	25,021
当期変動額							
剰余金の配当	△403	△403		△403			△403
特別償却準備金の取崩	4	－		－			－
当期純利益	2,021	2,021		2,021			2,021
自己株式の取得			△174	△174			△174
自己株式の処分			35	35			35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					63	63	63
当期変動額合計	1,622	1,617	△138	1,478	63	63	1,542
当期末残高	10,853	24,644	△1,584	26,104	459	459	26,564

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資

入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械及び装置、車両運搬具	２～17年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時点で収益を認識する。

当社は、主に調味料食品の製造及び販売を行っております。

物品販売において、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の着荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、取引高リベート及び目標達成リベート並びに販売促進費等を、顧客に支払われる対価として売上高から減額しているため、対価の額に変動性があります。見積り部分については、契約条件や過去の実績等に基づき計算しております。なお、顧客に返金すると見込んでいる対価を「返金負債」として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について「棚卸資産」を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。「有償支給取引に係る負債」は流動負債の「その他」に含めております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）
該当事項はありません。

（会計方針の変更）
（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

（追加情報）
（役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）
取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入
当社は、2017年６月23日開催の第59期定時株主総会の承認に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。
当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。
当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。
（イ）取引の概要
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年の当社が定める所定の日です。
（ロ）信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度36百万円、16,142株、当事業年度28百万円、9,229株であります。

（貸借対照表関係）

※　関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
関係会社に対する短期金銭債権	225百万円	305百万円
関係会社に対する長期金銭債権	177	253
関係会社に対する短期金銭債務	717	735

（損益計算書関係）

※１　関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	378百万円	485百万円
仕入高	740	2,398
販売費及び一般管理費	5,586	5,832
営業取引以外の取引による取引高	110	103

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
給料及び手当	2,425百万円	2,344百万円
賞与引当金繰入額	208	213
退職給付費用	280	263
支払手数料	1,538	1,691
減価償却費	280	268
広告宣伝費	2,758	2,767
運搬費	2,052	2,070

（有価証券関係）

前事業年度（2022年３月31日）

子会社株式及び出資金、関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金1,188百万円、関連会社株式100百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2023年３月31日）

子会社株式及び出資金、関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金2,296百万円、関連会社株式100百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	25	32
賞与引当金	87	87
返金負債	173	171
退職給付引当金	1,012	976
土地評価損	373	373
ゴルフ会員権評価損	23	23
投資有価証券評価損	15	15
関係会社株式評価損	181	181
その他	112	120
繰延税金資産小計	2,004	1,982
評価性引当額	△595	△598
繰延税金資産合計	1,408	1,383
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△168	△183
特別償却準備金	△2	―
その他	△9	△14
繰延税金負債合計	△179	△197
繰延税金資産の純額	1,229	1,185

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△1.1
住民税均等割等	0.7	0.8
試験研究費の特別控除額	△1.4	△1.3
評価性引当額の増減	△3.7	0.1
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	30.6

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,219	75	4	161	2,128	5,543
	構築物	178	5	0	24	159	1,687
	機械及び装置	2,343	155	2	559	1,936	9,649
	車両運搬具	7	9	0	7	9	94
	工具、器具及び備品	145	89	0	87	145	1,458
	土地	2,686	－	－	－	2,686	－
	建設仮勘定	8	118	8	－	118	－
	計	7,588	453	16	841	7,183	18,432
無形固定資産	ソフトウエア	196	85	1	79	200	－
	電話加入権	7	－	－	－	7	－
	計	203	85	1	79	208	－

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置　　栃木工場　　生産設備他　　59百万円

建設仮勘定　　栃木工場　　生産設備他　　90百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	－	3	17
賞与引当金	284	287	284	287
役員株式給付引当金	33	27	33	27

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL https://www.ebarafoods.com)により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年３月31日現在の株主名簿に記載された１単元以上保有の株主に対して以下の基準で保有株式数に応じて贈呈 ①100株以上300株未満　販売価格1,000円相当の当社製品セット ②300株以上1,000株未満　販売価格3,000円相当の当社製品セット ③1,000株以上　販売価格5,000円相当の当社製品セット及び5,000円分のＱＵＯカード

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
(1)会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
(3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4)定款第８条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第64期）（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）2022年６月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年６月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第65期第１四半期）（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）2022年８月８日関東財務局長に提出
（第65期第２四半期）（自　2022年７月１日　至　2022年９月30日）2022年11月10日関東財務局長に提出
（第65期第３四半期）（自　2022年10月１日　至　2022年12月31日）2023年２月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2022年７月１日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2022年６月１日　至2022年６月30日）2022年７月11日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年７月１日　至2022年７月31日）2022年８月10日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年８月１日　至2022年８月31日）2022年９月９日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年９月１日　至2022年９月30日）2022年10月11日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年10月１日　至2022年10月31日）2022年11月10日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年11月１日　至2022年11月30日）2022年12月９日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年６月29日

エバラ食品工業株式会社

取締役会　御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　亘人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　熊谷　康司

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社の2023年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エバラ食品工業株式会社の国内食品事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度において、食品事業の売上高は36,194百万円であり、連結損益計算書の売上高の83.4%を占めている。そのうち、エバラ食品工業株式会社の国内売上高が大部分を占めている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、エバラ食品工業株式会社の国内食品事業においては、物品販売の収益認識について、着荷時点において収益を認識する。 多数の得意先に対して売上収益を計上し、値引や割戻等の顧客に支払われる対価についても得意先ごとに設定されている。さらに、１取引が少額であり、取引数が非常に多いことが特徴である。 上記状況において、着荷のタイミングで、得意先ごとに異なる条件で、正確に売上収益を計上する必要があり、それを支えるITシステムの信頼性も含め、収益認識の実在性、正確性及び期間帰属の適切性が監査上重要となる。 以上から、当監査法人は、食品事業における収益認識のうち、エバラ食品工業株式会社の国内売上高が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、エバラ食品工業株式会社の国内食品事業における収益認識の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続きを実施した。 （1）内部統制の評価 収益認識に係る内部統制の評価にあたり、売上計上に係るプロセスの理解、整備状況及び運用状況の有効性の評価を行った。 （2）ITシステムの検証 収益認識に係るITシステムに関して、主に以下の検証を行った。 ・基幹システムと会計システムとのデータ連携 ・基幹システム等に係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制 （3）収益認識の妥当性検討 売上取引に関する実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検証するため、主に以下の手続きを行った。 ・当期の販売取引からサンプルを抽出し、物品受領書と突合 ・顧客に支払われる対価についてサンプルを抽出し、請求書等の関連証憑と突合 ・決算日後一定期間の基幹システム上の売上データのマイナス処理の状況を把握し、重要な売上減額取引の有無を確認 ・売掛金残高からサンプルを抽出し、得意先に対して確認手続を実施

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、エバラ食品工業株式会社の2023年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エバラ食品工業株式会社が2023年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年６月29日

エバラ食品工業株式会社

取締役会　御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　亘人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　熊谷　康司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社の2023年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内食品事業における収益認識

当事業年度において、売上高は35,410百万円であり、そのうち、国内売上高が大部分を占めている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。